奈良県市町村職員共済組合

「共済ニュース すこやか」は、年4回、4・7・10・1月にお届けします。

すこやか

2012
共済ニュース
No.229
4

写真提供：奈良市観光協会
（ナラノヤエザクラ）

02 平成 24 年度 事業計画・予算が議決される
10 新しく組合員になられた皆さんへ
13 宿泊施設利用助成のご案内 ～保養施設利用助成に係る対象施設一覧～

06 厳しい短期財政にご理解とご協力を
掛金の推移と全国との比較
07 平成 24 年 4 月からの短期掛金・負担金率と交付金率
平成 24 年度の介護掛金率が決定しました
08 本年 9 月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます
共済組合定款に規定する特定保険料率に相当する財源率について
09 平成 24 年 4 月からの保健掛金・負担金率
個人情報の取り扱いについて
11 ①平成 24 年度保健事業のご案内
12 ②平成 24 年度の保健事業における変更点について
17 貯金事業のご案内
電話健康相談／メンタルヘルス相談 ご利用案内
18 共済組合が実施する健診事業をご活用ください
19 歯周病検診を受診しましょう ～対象年齢が引き下げられました！～
20 60 歳になれば退職共済年金の請求を ～在職中でも年金請求の手続きを！～
前歴の報告について ～これまでに公務員として勤務されたことはありませんか？～
年金改正のお知らせ ～本年 4 月分から 0.3%引き下げとなります！～
21 「平成 24 年度退職予定者等年金相談会」開催のお知らせ ～今年度より、支給開始年齢別に年金相談会を開催いたします～
ホームページで年金見込額などの個人情報が閲覧できます ～将来の年金額を確認してみませんか？～
22 外来診療にかかる高額療養費の現物給付化について／平成 24 年 4 月施行
70 歳から 74 歳の方に係る医療費自己負担割合について
23 本組合被扶養者認定取扱い要綱等の一部見直し案について
ジェネリック医薬品を活用し、お薬代を節約しましょう
24 貸付事業の申込み締切時期等のお知らせ ～返済計画をきちんと立てて、無理なく確実に返済を！～
25 悪質な貸金業者の被害にあわないために ～悪質業者の手口（3）詐欺・高金利等～
26 季刊健康通信 歩き疲れしにくい体づくり
27 「歯の健康」から「全身の健康」へ これからの口腔保健 ※奈良県歯科医師会から
28 奈良県市町村職員共済組合ホームページ リニューアルのお知らせ

13 ～ 16頁の
「宿泊施設利用助成のご案内」は、
別途抜き出してご活用することができます！

●ご家庭にお持ち帰りいただき、ご家族でご覧ください。

組合員の現況（平成 24 年 2 月末現在）			
組合員数	男：9,137 人	女：4,693 人	計：13,830 人
任意継続組合員	310 人	被扶養者数（任継除く）	16,998 人

平成 24 年度 事業計画・予算が議決される

去る 2 月 28 日、「奈良県社会福祉総合センター」にて第 144 回組合会が開催され、平成 24 年度事業計画及び予算が議決されました。

本事業計画及び予算は下表の数値をもとに計上しています。各経理の概要は次のとおりです。

平成24年度事業計画・予算の基礎数値

○地方公共団体の数（平成24年度末推計）

市	町	村	一部事務組合等	計
12	15	12	32	71

○組合員・被扶養者数（平成24年度末推計）

（単位：人）

種　別	組合員数	被扶養者数	組合員1人当たり
一般組合員	11,998	13,361	1.11
（うち特別職）	(83)	(84)	(1.01)
長期組合員	0	—	—
（うち特別職）	(0)	—	—
市町村長組合員	35	44	1.13
市町村長長期組合員	4	—	—
特定消防組合員	1,749	3,035	1.74
小　計	13,786	16,440	1.19
継続長期組合員	0	—	—
任意継続組合員	305	329	1.08
小　計	305	329	1.08
合　計	14,091	16,769	1.19

○給料総額・期末手当等の総額（平成24年度推計）

（単位：千円）

種　別	給料総額		期末手当等の総額	
	長　期	短　期	長　期	短　期
一般組合員	3,859,663	3,865,694	17,335,126	17,356,547
（うち特別職）	(46,231)	(49,053)	(182,746)	(189,749)
長期組合員	0	0	0	0
（うち特別職）	(0)	(0)		
市町村長組合員	21,310	24,331	85,992	92,744
市町村長長期組合員	2,480	3,012	11,927	11,927
特定消防組合員	529,224	529,224	2,428,215	2,428,215
継続長期組合員	0	—	0	—
任意継続組合員	—	87,420	—	—
合　計	4,412,677	4,509,681	19,861,260	19,889,433

○給料と掛金・負担金との割合

（単位：‰）

組合員種別＼財源率		短期		介護		調整負担金	公的負担金	長期				基礎年金拠出金に係る公的負担金	保健	
								4月～8月		9月～3月				
		掛　金	負担金	掛　金	負担金			掛　金	負担金	掛　金	負担金		掛　金	負担金
一般組合員	一般職	59.60	65.45	6.80	6.80	0.25	0.3375	99.1375	99.5125	101.3500	101.7250	47.125	2.375	2.375
	特別職	47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長組合員		47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
特定消防組合員		59.60	65.45	6.80	6.80	0.25	0.3375	99.1375	99.5125	101.3500	101.7250	47.125	2.375	2.375
長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
継続長期組合員		–	–	–	–	–	–	99.1375	99.5125	101.3500	101.7250	47.125	–	–
任意継続組合員		125.05	–	13.60	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

○期末手当等と掛金・負担金との割合

（単位：‰）

組合員種別＼財源率		短期		介護		調整負担金	公的負担金	長期				基礎年金拠出金に係る公的負担金	保健	
								4月～8月		9月～3月				
		掛　金	負担金	掛　金	負担金			掛　金	負担金	掛　金	負担金		掛　金	負担金
一般組合員	一般職	47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
	特別職	47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長組合員		47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
特定消防組合員		47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
継続長期組合員		–	–	–	–	–	–	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	–	–

短期経理

この経理は、短期給付事業（医療給付や各種給付金などの医療保険制度）と介護保険料徴収に係る経理です。

平成 24 年度は、収入において掛金・負担金率の引き上げ等により 181,014 千円(注)の増、支出において主に医療費の増加等により 6,938 千円(注)の増を見込み、14,526 千円の当期利益金を生ずる見込みです。その内訳としては、短期部分で当期利益金 50,121 千円、介護部分で当期損失金 35,595 千円が生ずる見込みで、短期部分では前年度より繰り越す欠損金の解消に、また介護部分では前年度より繰り越す介護積立金を取り崩しそれぞれ充当します。

なお、本年度の掛金・負担金率については、組合員数の減少等により収益が減少傾向にある一方で、費用では医療費の増加や財政調整事業の調整基準率引き上げ（7 頁参照）などによる負担増に伴い、余儀なく引上げることとしています。

○短期経理収支内訳

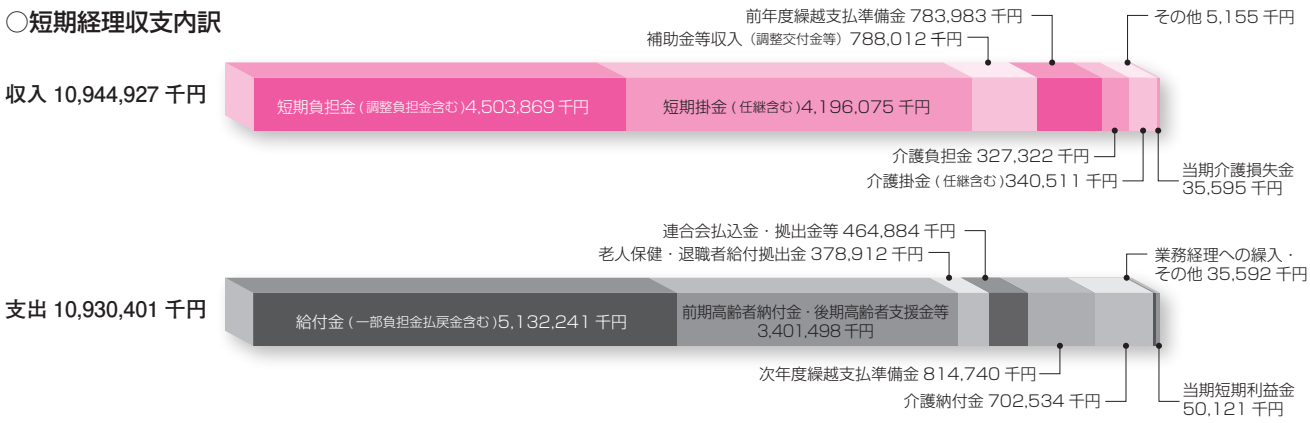

長期経理

この経理は、平成 19 年 4 月からの全国市町村職員共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）への長期給付事業の一元的処理の実施に伴い、各共済組合が所属所からの掛金・負担金の徴収を行い、全国連合会へ払込みを行う経理です。

平成 24 年度は、収入において掛金･負担金率の段階的引き上げがあるものの、組合員数の減少等により 296,738 千円(注)の減を見込みましたが、支出においては収入の全額を全国連合会へ払い込むこととなり､損益は生じないことになります。

なお､基礎年金拠出金に係る公的負担金率は本年 4 月から、掛金･負担金率については本年 9 月より引き上げ（8 頁参照）ることとしています。

○長期経理収支内訳

預託金管理経理

この経理は、長期経理同様、平成 19 年 4 月からの長期給付事業の一元的処理の実施に伴い、主に全国連合会からの預託金（貸付経理への貸付金や縁故地方債など）の管理･運用を行う経理です。

平成 24 年度は、収入において貸付経理への貸付金の減少に伴う利息収入の減少等により 40,993 千円(注)の減を見込みましたが、支出においては収入の全額を全国連合会へ払い込むこととなるため、損益は生じないことになります。

○預託金管理経理収支内訳

＊文中の(注)の数値は前年度予算額との対比額（増減額）を表す。

業務経理

この経理は、短期給付や長期給付に要する事務費、人件費等を含む共済組合の全体的な経費を賄う経理です。

平成24年度は、収入において組合員数の減少等により1,455千円(注)の減、支出においては他経理との経費負担の見直し等により19,325千円(注)の増を見込みましたが、2,024千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、今後も組合員数の減少が見込まれることから、単年度ごとの節約ではなく、財政健全化計画（平成20年度策定）に基づく計画的な毎年度の経費抑制に取り組むこととしています。

○業務経理収支内訳

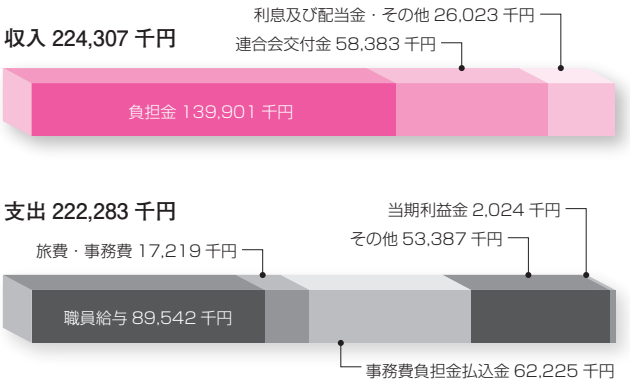

保健経理

この経理は、組合員やその家族の福利厚生や健康保持・増進などを目的とした各種事業を行う経理です。

平成24年度は、収入において組合員数の減少と給料等の減少（掛金・負担金率は前年度と同率）等により6,815千円(注)の減、支出においては特定健診の受診率の向上を見込みつつ、既存事業の見直し等を進めることにより16,221千円(注)の増を見込みましたが、490千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、新年度においては、成人病健診の検査項目の追加等の精査、歯周病検診の受診対象者の拡大をはかり、疾病予防対策事業をより充実させる予定をしています。

○保健経理収支内訳

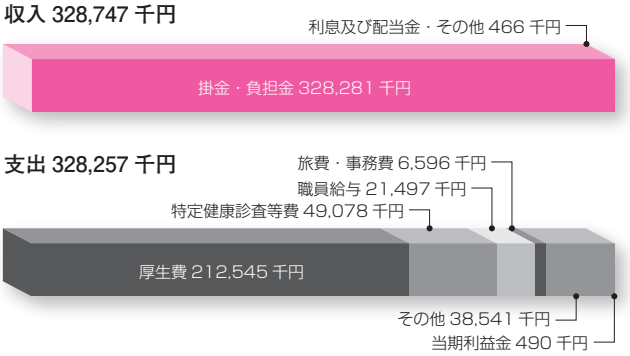

○保健事業計画の費用内訳

項目		平成24年度
保健関係	成人病健診	29,362
	大腸検査	2,002
	精密検査	3,987
	歯周病検診	2,784
	婦人科健診	17,537
	人間ドック	144,140
	電話健康相談	1,379
	メンタルヘルス相談	100
	健康コンテンツ	100
	小計	201,391
保養関係	保養施設利用助成	3,800
	小計	3,800

項目		平成24年度
図書関係	保健用パンフレット配布	160
	育児指導書配布	360
	健康管理誌配布	1,202
	成人病健診予防パンフレット配布	150
	小計	1,872
講座関係	食生活健康講座	105
	健康づくり教室	400
	衛生管理者研修会	120
	ライフプランセミナー	800
	小計	1,425
特定健診 保健指導	特定健康診査	24,128
	特定保健指導	24,950
	小計	49,078

項目		平成24年度
ジェネリック医薬品	差額通知書・通知用チラシ	524
	小計	524
その他	災害見舞品	300
	厚生費／旅費	326
	諸謝金	140
	事務費・電算処理費用	2,964
	(仮称)医療費増嵩対策協議会	50
	その他	277
	小計	4,057
合計		262,147

宿泊経理

この経理は、平成20年度末をもって宿泊事業を廃止（宿泊施設を閉館）したことに伴い、建物及び土地の処分が完了するまでの間の維持管理費用等を処理する経理です。

平成24年度は、収入において僅かな利息収入を見込み、支出においては建物の維持管理費用や減価償却費等を見込んでおり、18,862千円の当期損失金を生ずる見込みです。

現在、その建物及び土地について、早期の売却に向け取り組んでおります。

○宿泊経理収支内訳

貯金経理

この経理は、貯金加入者の皆さんからお預かりしたお金を、安全かつ効率的に運用することで収益を得て、利息として還元することを目的とした経理です。

平成24年度は、収入において資産に対して約1.37%の運用利回りを見込みましたが80,989千円(注)の減、支出においては年利1.2%の支払利息を維持することや他経理との経費負担の見直し等により3,465千円(注)の増を見込みましたが、54,432千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、厳しい金融情勢が続く中、資産運用にあたっては、投資銘柄を十分精査し、安定的な収入の確保に努めてまいりますが、期中においても運用益の状況を勘案して、支払利率の変更を適宜行うことといたします。

○貯金の加入状況見込み

平成24年度末推計	
貯金額	64,052,885千円
貯金者数	9,653人
貯金者1人当たりの貯金額	6,635千円
組合員加入率	68.38%
支払利率	年利 1.2%

○貯金経理収支内訳

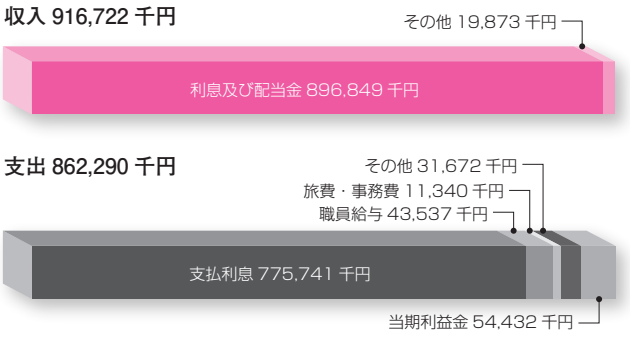

貸付経理

この経理は、住宅建築等に係る資金が必要なときやご家族の入学・修学にかかる費用が必要なときなどに、共済組合がその資金を融資することにより、組合員の皆さんの生活の安定を図ることを目的とした経理です。

平成24年度は、収入において貸付残高の減少により貸付利息が大幅に減少することなどにより63,560千円(注)の減、支出においては支払利息の減少や他経理との経費負担の見直し等により58,407千円(注)の減を見込むことなどで、2,691千円の当期損失金を生ずる見込みです。

なお、不良債権額の割合が高く、それらに対する保険金（債権保全事業）のための保険料となる「連合会払込金」が経費の多くを占めていることから、貸付事故の防止のための周知活動を一層強化することとしています。

○貸付経理収支内訳

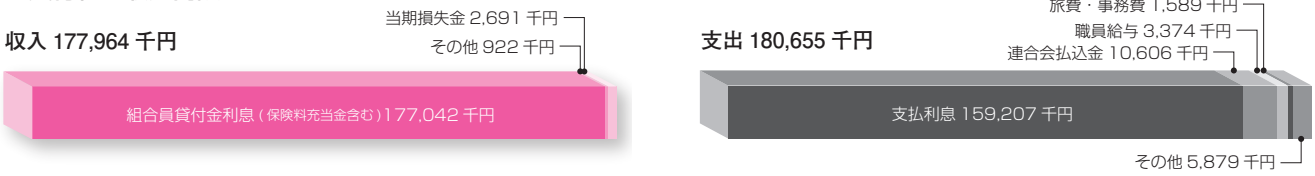

○貸付条件・貸付状況

※平成24年4月現在

種類		貸付条件				貸付状況（平成24年度末推計）		
		利率（年）	最高限度額	償還期間	措置期間	件数	貸付金額	割合
普通貸付		2.66%	2,000千円	120月	－月	838件	491,000千円	8.39%
住宅貸付		2.66	18,000	360	－	1,379	4,875,000	83.27
災害貸付	新規（阪神・淡路）	2.22 (1.72)	18,000	360	－	6 (0)	22,100 (0)	0.38
	再貸付（阪神・淡路）	2.22 (1.72)	19,000	360	－	1 (0)	900 (0)	0.01
	激甚災害による猶予利息	1.72	－	－	24	－	－	－
在宅介護対応住宅貸付		2.40	3,000	330	－	33	54,000	0.92
特別貸付	医療	2.66	1,000	120	－	6	2,000	0.03
	入学	2.66	2,000	120	－	61	29,000	0.49
	修学	2.66	7,200	150	72	335	325,000	5.55
	結婚	2.66	2,000	120	－	62	52,000	0.89
	埋葬	2.66	2,000	120	－	8	3,000	0.05
高額医療貸付		無利息	高額療養費相当額	高額療養費が支給されるとき支給される額より償還する		2	270	0.01
出産貸付		無利息	出産費等相当額	出産費等が支給されるとき支給される額より償還する		1	420	0.01
				合計		2,732	5,854,690	100.00

＊文中の(注)の数値は前年度予算額との対比額（増減額）を表す。

厳しい短期財政に ご理解とご協力を

組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で受診されますと、医療費の１～３割を自己負担されますが、残りの７～９割は共済組合が医療機関等に支払っています。

この医療機関等への支払いは、組合員の皆さんからの掛金及び所属所からの負担金で賄われています。

右のグラフは平成 20 年度から平成 24 年度までの掛金率の推移を示しており、年々上昇の一途を辿っています。

平成 23 年度における奈良県の掛金率・負担金率を合わせた短期財源率は、全国で２番目に高い率となっています。

この掛金率を皆さんから実際に徴収する掛金額に換算すると次のようになります。

例えば、給料月額：350,000 円の場合、平成 20 年度から毎月の短期掛金額（期末手当等の徴収額を除く）の推移は右のグラフのとおりとなり、これを全国の市町村職員共済組合の掛金率が低位の５県とで比較すると、下のグラフとなります。

掛金率の上昇は家計の負担ともなりますので、組合員や被扶養者の皆さんには健康管理に十分気をつけていただき、医療費の節約に、ご協力をお願いします。

【掛金率の推移】（一般職員の場合）

＊（ ）は対前年度増減値を示す。

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
掛金率	47.6125‰	49.575‰ （1.9625‰）	53.90‰ （4.325‰）	57.65‰ （3.75‰）	59.60‰ （1.95‰）

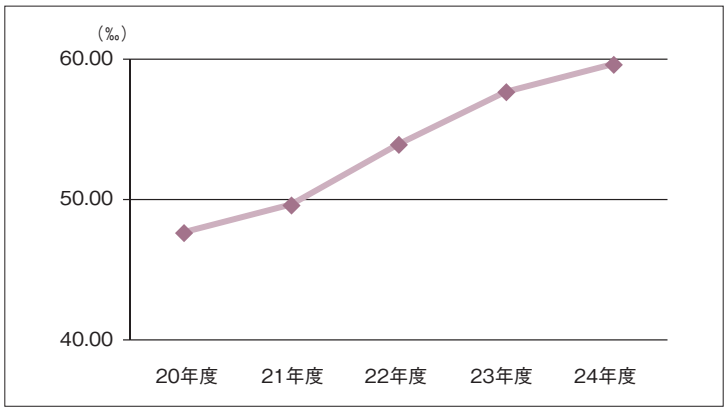

【掛金額の推移】（例：一般職員で給料月額が 350,000 円の場合）

＊（ ）は対前年度増減値を示す。

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
掛金額	16,664 円	17,351 円 （687 円）	18,865 円 （1,514 円）	20,177 円 （1,312 円）	20,860 円 （683 円）

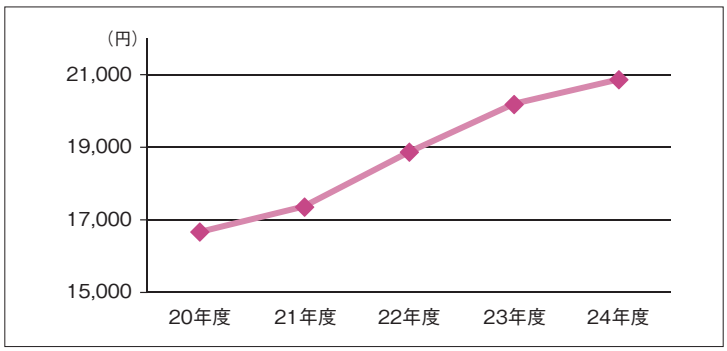

【全国との比較】（例：一般職員で給料月額が 350,000 円の場合）

短期掛金率下位５県と当組合の掛金率		
１位	富山県	41.875‰
２位	千葉県	47.500‰
３位	山形県	48.000‰
４位	栃木県	48.950‰
５位	和歌山県	49.375‰
46 位	奈良県	57.650‰

＊平成 23年度の短期財源率を基にしています。

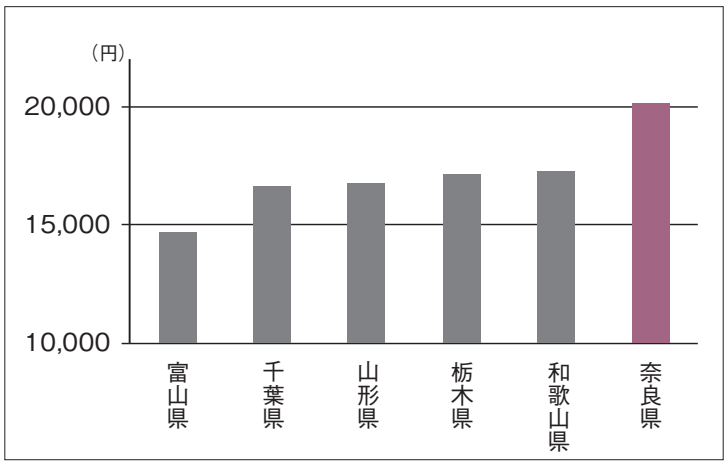

平成24年4月からの
短期掛金・負担金率と交付金率

	組合員種別	期末手当等の率	毎月の率
短期掛金率	市町村長・特別職	47.68‰	47.68‰
	一般・特定消防	47.68‰	59.60‰
	長期・市町村長長期	1.80‰	1.80‰
短期負担金率	市町村長・特別職	52.36‰	52.36‰
	一般・特定消防	52.36‰	65.45‰
	長期・市町村長長期	1.80‰	1.80‰

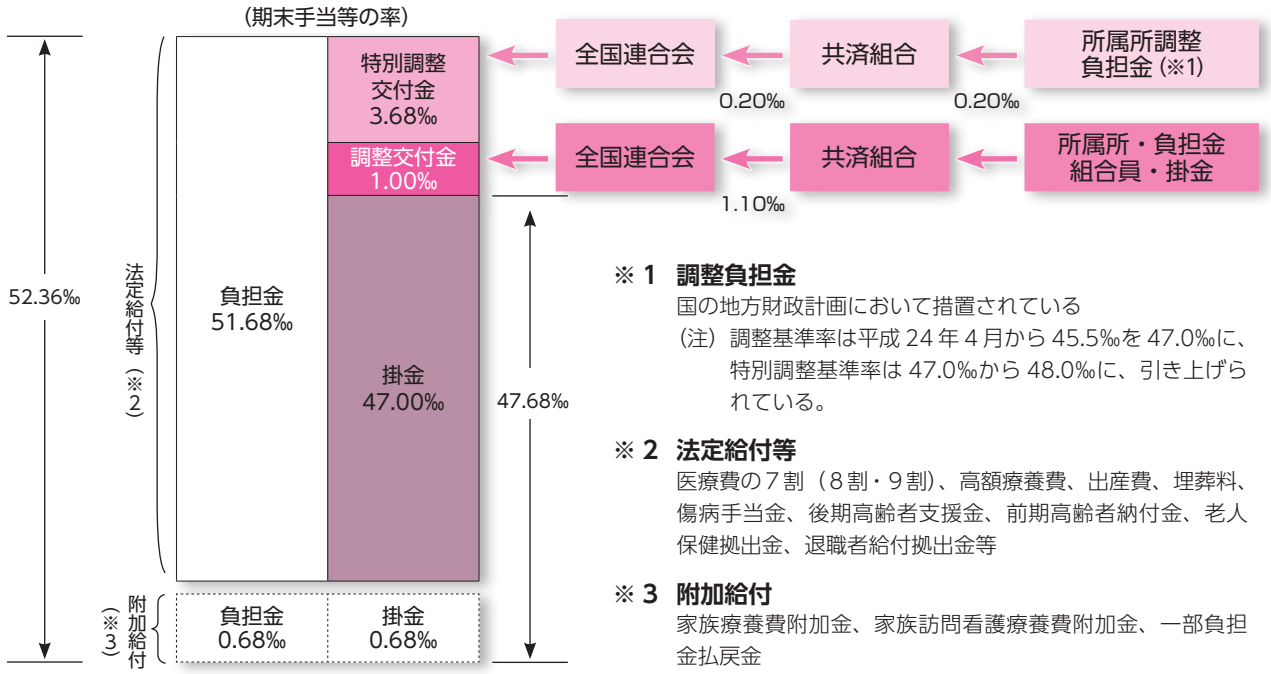

※1　調整負担金
国の地方財政計画において措置されている
（注）調整基準率は平成24年4月から45.5‰を47.0‰に、特別調整基準率は47.0‰から48.0‰に、引き上げられている。

※2　法定給付等
医療費の7割（8割・9割）、高額療養費、出産費、埋葬料、傷病手当金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金等

※3　附加給付
家族療養費附加金、家族訪問看護療養費附加金、一部負担金払戻金

40歳以上65歳未満の組合員の皆さんへ
平成24年度の介護掛金率が決定しました

本年度共済組合が支払う介護納付金額
（平成24年度予算ベース）
702,534千円

介護掛金率	期末手当等の率	毎月の率
特別職・市町村長	5.44‰	5.44‰
一般・特定消防	5.44‰	6.80‰

医療保険者である共済組合は、介護保険に要する費用として、40歳以上65歳未満の組合員である第2号被保険者から介護掛金を、また、所属所から介護負担金（掛金率と同率）を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付します。社会保険診療報酬支払基金では、すべての医療保険者から集まった介護納付金を一定の交付率で全国の市町村に交付し、介護保険のサービス費用に充当しています。

平成24年度の介護掛金率は、左表のようになりました。

本年９月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます

地方公務員共済組合連合会

平成 21 年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成 24 年 9 月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

（単位：‰）

区　分	平成23年9月～平成24年8月	平成24年9月～平成25年8月
給料に対する割合※	99.1375	101.3500 (+2.2125)
期末手当等に対する割合	79.31	81.08 (+1.77)

※ 給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

なお、平成 25 年以降の長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

（単位：‰）

区　分	平成25年9月～
給料に対する割合※	103.5625 (+2.2125)
期末手当等に対する割合	82.85 (+1.77)

※ 長期給付に係る掛金率は、地方公務員共済組合連合会定款で定めています。

※平成 21 年に行われた財政再計算に係る情報については、連合会のホームページに掲載しております。どうぞご覧ください。

http://www.chikyoren.or.jp/

共済組合定款に規定する特定保険料率に相当する財源率について

定款上の短期財源率（所要財源率）	104.72‰

104.72‰のうち	
前期高齢者納付金	21.35‰
後期高齢者支援金	17.95‰
病床転換支援金	0.00‰
老人保健・退職者給付拠出金	4.39‰
内　合　計	43.69‰

（定款上の短期財源率に占める割合 41.72‰）

奈良県市町村職員共済組合定款第 40 条第 2 項の規定に基づき、本組合の「平成 24 年度における特定保険料率に相当する財源率」を左表のとおりお知らせします。

これは、共済組合の支出する前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金等の拠出金が、高齢者に対してどの程度の支援を行っているかについて組合員の理解を深めることを目的として、特定保険料率に相当する財源率を毎事業年度において周知することとされています。

平成24年4月からの保健掛金・負担金率

平成 24 年度における保健掛金・負担金率は次のとおり前年度から変更はありません。

（単位：‰）

区　分		毎月の率		期末手当等の率	
		掛金	負担金	掛金	負担金
一般組合員	一般職	2.375	2.375	1.90	1.90
	特別職	1.90	1.90	1.90	1.90
市町村長組合員		1.90	1.90	1.90	1.90
特定消防組合員		2.375	2.375	1.90	1.90
長期組合員		1.90	1.90	1.90	1.90
市町村長長期組合員		1.90	1.90	1.90	1.90

個人情報の取り扱いについて

組合員及び被扶養者並びに年金受給者の皆さんの個人情報は、共済組合が業務を行う上でなくてはならないものであり、その取り扱いについては共済組合の個人情報保護に関する基本方針に基づき安全に保管し、適正に取り扱うことを最大の課題と認識し事業運営を行っています。

●組合員にかかる給付方法と医療費のお知らせ等に関する同意について

共済組合では、皆さんが医療機関の窓口で高額な自己負担額を支払った場合、組合員からの請求に基づかず、医療機関からのレセプトに基づき給付をしています。また、医療費増嵩対策のひとつとして、医療費や健康に関心を持っていただくことを目的に、世帯単位で医療費のお知らせ等を作成しています。これらの取り扱いについては、本人の同意が求められています。つきましては、次のことについて皆さんからのご異議がなければ同意されたものとみなしますのでご了承ください。

① 高額療養費、一部負担金払戻金等を本人の請求に基づかずに支給すること
②「短期給付決定及び送金通知書」（一覧表）を所属所長に送付すること
③「医療費のお知らせ」等を世帯単位で作成すること

なお、①について同意されない場合は、高額療養費、一部負担金払戻金等は、組合員の皆さんがその都度共済組合へ請求していただくことになります。

●保健事業における受診券等の発行に関する同意について

本組合が保有する組合員・被扶養者の皆さんの個人情報をもとに疾病予防に関する各種健診の受診券等を発行し、所属所を通じて配布しています。これらについては、本人の同意を求めておりませんが、次のことについて、ご異議がなければ同意されたものとみなしますのでご了承ください。

① 成人病健診の受診票を発行すること及び、成人病健診の結果をもとに精密検査の該当者に精密検査受診票を発行すること
② 歯周病検診の対象者に受診券を発行すること
③ 特定健康診査の対象被扶養者に受診券を発行すること
④ 特定健康診査の健診データをもとに特定保健指導の該当者に利用券を発行すること

新しく組合員になられた皆さんへ

わたしたちは、
皆さんの生活と福祉を
支えます。
地方公務員によって
組織される共済組合は、
相互扶助の精神により組合員と
その家族（被扶養者）の
生活の安定と福祉の向上を
図ることを
目的としています。

共済組合の事業

短期給付事業 … 組合員と、その家族（被扶養者）の公務外の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な給付を行います。

長期給付事業 … 組合員の退職・障害又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行います。
（注：長期給付事業は全国市町村職員共済組合連合会が一元的に行っています）

保健事業 … 特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成、各種健康講座の開催などを行っています。

貯金事業 … 組合員の皆さんからお預かりしたお金を運用し、その運用利益を利息として還元しています。

貸付事業 … 普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付等を行っています。

共済組合の組織

事務局長

- **保険課**
  - 短期給付及び附加給付に関すること
  - 診療報酬請求明細書の点検に関すること
  - 短期給付の記録及び統計に関すること
  - 組合員の資格の得喪に関すること
  - 組合員の被扶養者の資格の得喪に関すること
  - 掛金、負担金の調定及び徴収に関すること
  - 組合員の給料管理等電算業務に関すること
  - 国民年金第３号被保険者の届出代行に関すること
- **年金課**
  - 長期給付に関すること
  - 長期給付の記録及び統計に関すること
  - 基礎年金に関すること
  - 年金受給者に関すること
  - 年金者連盟の業務委託に関すること
- **福祉課**
  - 保健事業に関すること
  - 保健事業の記録及び統計に関すること
  - 地方公務員の生涯設計等の支援事業に関すること
  - 組合員の貸付金に関すること
  - 組合員の貯金に関すること
- **総務・経理課**
  - 事業計画及び予算に関すること
  - 定款、規則、諸規程及び公告に関すること
  - 組合会その他会議に関すること
  - 組合会議員及び役員の選挙に関すること
  - 共済制度の普及及び広報に関すること
  - 職員の人事及び給与並びに旅費に関すること
  - 会計帳簿及び出納関係諸計算表に関すること
  - 決算に関すること
  - 組合の資金の計画及び運用に関すること

平成24年度 保健事業のご案内

福祉事業の一環として、組合員とその被扶養者の健康保持、健康増進を図ることを目的として、疾病の予防対策・保養施設利用助成・健康対策等の事業を実施しています。

平成 24 年度における保健事業は次のとおりです。ただし、次年度以降において、一部事業内容が変更される場合があります。

1. 疾病予防対策関係

事業の種類		実施内容	実施期間（予定）
成人病健診	成人病健診（一次検査） 血液検査項目を変更	30歳以上の組合員を対象に、健康保持増進を目的として検査機関の検診車により巡回健診を実施。 ただし、大腸検査については、30歳以上の希望する組合員についてのみ実施。 人間ドック申込者は対象外。 ※検査の種類 1．胃部検査　2．心電図検査（35歳を除く30歳代）3．眼底検査（40歳以上）4．血液検査（35歳を除く30歳代は15項目、35歳及び40歳以上は6項目）5．尿検査　6．大腸検査	5月～10月
	精密検査（二次検査）	一次検査の結果、精密検査が必要と判断された場合、組合が指定する医療機関において順次実施 ※検査の種類　1．胃部精密検査　2．大腸精密検査	7月～2月
委託定期健康診断		所属所からの申し込みにより、成人病健診と同時に実施 ※検査の種類 労働安全衛生規則第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申し込みのあった項目	5月～10月
特定健康診査・特定保健指導		早い段階で生活習慣を見直し、糖尿病等の生活習慣病の予防対策として40歳以上75歳未満の組合員・被扶養者及び任意継続組合員・被扶養者に対して特定健康診査・特定保健指導を実施 1．特定健康診査 組合員は、所属所の定期健康診断・人間ドック医療機関にて受診。被扶養者は、指定の医療機関若しくは人間ドック医療機関にて受診 2．特定保健指導 特定健康診査の結果から共済組合が必要であると判断した組合員・被扶養者に対して特定保健指導を実施	特定健康診査 特定健康診査受診券配布後～翌年3月末日 特定保健指導 特定保健指導利用券配布後～利用券記載の期限
人間ドック助成		35歳（脳ドックは50歳）以上の希望する組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 ※コース　日帰りコース・1泊2日コース・脳ドックコース ※共済組合助成額　組合員 20,000円・被扶養者 13,000円 ただし、節目該当年齢（40・45・50・55・60歳）の組合員30,000円、被扶養者19,000円	受診券配布後～翌年3月25日頃
婦人科健診		30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 ※検査の種類　1．子宮がん検査（問診・内診・頚部細胞診） 2．乳がん検査（問診・内診・触診） ※検査の費用　共済組合が全額負担（上記1及び2の検査項目に限る） 人間ドック若しくは、婦人科健診の追加検査として、マンモグラフィー又は、乳腺超音波検査（エコー）を受診された場合に一部費用（2,000円）を共済組合が負担	受診券配布後～翌年3月25日頃
歯周病検診 対象年齢引き下げ		糖尿病や全身疾患と密接な関係にある歯周病の早期発見、早期治療を目的に、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員に実施 ※検診内容　歯周組織の検査、問診、指導 ※共済組合助成額　3,000円 検診当日、歯科医療機関窓口で4,000円（内自己負担額1,000円）を支払い、「歯周病検診費用請求書」により所属所共済事務担当課を通じ、共済組合に請求することで、後日、給付金等振込口座に送金。	受診券配布後～翌年3月末日
電話健康相談		健康医療についての電話相談　※電話番号　0120－031－199 （通話料・相談料無料、24時間対応、年中無休）	年間
NEW 健康・こころのオンライン		体とこころの悩みを解消する相談のポータルサイト WEB上で相談・会等の確認ができる　（http://www.kyosai-nara.jp/）	年間
メンタルヘルス相談		こころの健康についての電話相談　※相談予約専用電話　0745－72－5307 （カウンセリング室直通　予約受付　火曜日・木曜日）	年間
健康情報コンテンツ		奈良県市町村職員共済組合ホームページで健康情報の提供を実施 （http://www.kyosai-nara.jp/）	年間

2. 保養関係

助成額引き下げ	保養施設利用助成	組合員及び被扶養者が保養のため宿泊施設を利用した時に助成する。 （利用前に所属所共済事務担当課において「宿泊施設利用助成券」を発行） ※利用は1人1泊につき1回の助成とする。　1．協定施設　2．契約施設：1人1泊　2,000円 ※対象施設につきましては、13頁をご覧ください。	年間

3. 図書・広報関係

共済ニュース配布（すこやか）	共済ニュースを組合員全員に配布し、事業内容や活動状況を知らせる	年 4 回
保健用パンフレット配布	健康生活を営むための参考として、パンフレットを共済ニュースに掲載	年 4 回
育児指導書配布	妊娠・出産・養育の手引書として、組合員、配偶者及び被扶養者の出産者（出産予定者を含む）に月刊誌を1年間配布。ただし、以前に配布された者は除く	年　間

4. 健康対策関係

衛生管理者（健康管理担当者）研修会	組合員の健康管理を積極的に推奨し、所属所との協力体制を図ることを目的として開催	6月
食生活健康講座	食生活の重要性と健康の維持増進、健康管理の普及を図ることを目的として開催	9月
ライフプランセミナー	組合員の生涯生活設計を樹立するための支援を行うとともに、所属所のライフプラン事業の推進を支援することを目的として開催。	10月
健康づくり教室	健康保持増進を推奨する上で、健康づくりの意識高揚と健康生活習慣の実践の促進を図るため開催	11月

5. その他の事業

災害見舞品配布	災害を受け、地方公務員等共済組合法第73条又は、奈良県市町村職員共済組合定款第37条第2項の規定に該当する場合に配布。 ・短期給付の災害見舞金が2カ月以上に該当…50,000円 ・短期給付の災害見舞金が0.5 ～ 1カ月に該当…30,000円 ・短期給付の災害見舞金附加給付のみ該当…30,000円	年間
バカンスクーポン	JRの普通乗車券の割引（2割引、一部1割引）。利用条件や期間限定等あり。	年間
旅行商品割引	本組合が契約する旅行会社が取り扱う旅行商品の割引	年間
優待割引等 対象施設変更	本組合が契約する弁天座の入場券販売窓口において、組合員証又は組合員被扶養者証を提示することで、当日入場料を割引	年間
	本組合が契約する下北山スポーツ公園の施設利用料を、組合員証又は組合員被扶養者証を提示することで割引	年間
	ビジョンメガネ全店舗において、組合員証又は組合員被扶養者証を提示することで割引	年間

平成24年度の保健事業における変更点について

1 成人病健診における検査項目の追加と変更

① 痛風、痛風結石、痛風腎、動脈硬化の予防のため、**尿酸の検査を追加**しました。
② これまで腎機能検査で実施していた **BUN（血清尿素窒素）**から**「クレアチニン」**と**「eGFR」**へ検査項目を変更しました。この変更後検査では、性別や年齢が考慮されることとなり、より正確に腎機能を把握することができ、慢性腎臓病の予防を図ります。

2 歯周病検診の対象年齢の引き下げ

疾病予防対策の一環として、糖尿病等全身疾患とも密接な関係にある歯周病に着目し、『歯周病検診』を平成 23 年度より開始しました。若年層より「歯」に関心をもっていただき、歯周病の早期発見、早期治療を行うことで中高年となった際の疾病を予防していただくことを目的とし、対象年齢を「40 歳から 60 歳までの 5 歳刻み」から**「20 歳から 60 歳までの 5 歳刻み」**に引き下げました。

なお、本年度において、歯周病検診の対象者となる組合員へは、所属所を通じ 6 月中旬頃に歯周病検診受診券等を配布しますので、是非とも受診してください。

詳細は、19 頁をご覧ください。

3 保養施設利用助成額と利用方法の変更

保養施設利用助成事業につきまして、平成 24 年度から次のとおり変更しました。

①四季の宿やまと代替施設（猿沢荘、かつらぎの森、橿原ロイヤルホテル）における宴集会利用時の助成の廃止
②助成金額を、2,500 円から 2,000 円に変更
（※財団法人奈良県市町村職員厚生会事業からの一部助成の廃止）

4 奈良健康ランド、奈良プラザホテルとの契約終了

組合員証等を提示することで優待割引を受けることができていた奈良健康ランド、奈良プラザホテルとの契約が平成 24 年 3 月 31 日をもって終了しました。

なお、上記「平成 24 年度保健事業のご案内」の「5. その他事業」にもありますとおり、「弁天座」、「下北山スポーツ公園」、「ビジョンメガネ全店舗」は引き続き優待割引でご利用いただけます。

宿泊施設利用助成のご案内

●助成の対象者

共済組合の組合員と被扶養者の皆さんが元気回復、健康増進を目的として、下記「保養施設利用助成に係る対象施設一覧」に掲載している**宿泊施設を利用されたとき**、利用金額の一部を助成します。なお、組合員及び被扶養者以外の方が利用された場合は、助成額を返還していただきます。

●助成金額

1人1泊につき、**2,000円**を助成します。（宴集会のみの利用はできません）

●利用助成の方法

利用者は、助成対象宿泊施設に予約をした後、所属所共済事務担当課に申請して「宿泊施設利用助成券」の発行を受けていただきます。

宿泊施設を利用する当日に、フロントへ提出すると清算の際に宿泊料金から助成金額が控除されます。

●注意点

助成対象宿泊施設に旅行会社を通じて予約された場合など、施設に対し宿泊代金を直接現金で支払われない場合には、「宿泊施設利用助成券」による助成は受けられませんので、ご注意ください。

保養施設利用助成に係る 対象施設一覧

(1) 協定施設

市町村職員共済組合・都市職員共済組合宿泊施設

組合名	施設名	住所	電話番号
北海道共済	ホテルポールスター札幌	北海道札幌市中央区北4条西6-2	011(241)9111
北海道都市共済	ホテルノースシティ	北海道札幌市中央区南9条西1丁目	011(512)9748
青森県共済	アップルパレス青森	青森県青森市本町5-1-5	017(723)5600
〃	レークサイド山の家	秋田県鹿角郡小坂町十和田湖銀山1-7	0176(75)2552
宮城県共済	パレス松洲	宮城県宮城郡松島町高城字浜38	022(354)2106
山形県共済	むつみ荘	山形県南陽市赤湯字森先233-1	0238(43)3035
〃	うしお荘	山形県鶴岡市湯野浜1-11-23	0235(75)2715
福島県共済	ホテル福島グリーンパレス	福島県福島市太田町13-53	024(533)1171
茨城県共済	大洗鷗松亭	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5	029(266)1122
栃木県共済	ホテルニューもみぢ	栃木県那須塩原市塩原1074	0287(32)3215
埼玉県共済	アルペンローゼ	群馬県吾妻郡草津町草津512-2	0279(88)1300
千葉県共済	那須の森ヴィレッジ	栃木県那須郡那須町高久乙字遅山3375-637	0287(78)1636
〃	オークラ千葉ホテル	千葉県千葉市中央区中央港1-13-3	043(248)1111
〃	黒潮荘	千葉県鴨川市貝渚2565	04(7092)2205
東京都共済	ザ・クレストホテル立川	東京都立川市錦町1-12-1	042(521)1111
神奈川県共済	湯河原温泉ちとせ	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281	0465(63)0121
新潟県共済	瀬波はまなす荘	新潟県村上市瀬波温泉1-2-17	0254(52)5291
〃	アクアーレ長岡	新潟県長岡市新陽2-5-1	0258(47)5656
富山県共済	グリーンビュー立山	富山県中新川郡立山町千寿ケ原	076(482)1716
石川県共済	おびし荘	石川県小松市井口町ホ55	0761(65)1831
〃	フローイント和倉	石川県七尾市和倉町ル部2-2	0767(62)2164
福井県共済	越路	福井県あわら市東温泉2-201	0776(77)3151
山梨県共済	ホテルやまなみ	山梨県笛吹市石和町松本字塚越222-4	055(262)5522
長野県共済	サンパルテ山王	長野県長野市中御所字岡田町30-20	026(228)3011
〃	湯香里荘	長野県下高井郡山ノ内町佐野2592	0269(33)2222
岐阜県共済	紫雲荘	岐阜県下呂市湯之島692	0576(25)2101
静岡県共済	シーサイドいずたか	静岡県熱海市上多賀12	0557(67)2671
愛知県共済	レイクサイド入鹿	愛知県犬山市喜六屋敷118	0568(67)3811
愛知県都市共済	シーサイド伊良湖	愛知県田原市中山町岬1-43	0531(35)1151
三重県共済	サンペルラ志摩	三重県志摩市磯部町的矢314	0599(57)2130
滋賀県共済	ホテルピアザびわ湖	滋賀県大津市におの浜1-1-20	077(527)6333
〃	憩いの里湖西	滋賀県高島市勝野1533	0740(36)2345
京都府共済	ホテルセントノーム京都	京都府京都市南区東九条東山王町19-1	075(682)8777
大阪府共済	シティプラザ大阪	大阪府大阪市中央区本町橋2-31	06(6947)7702

組合名	施設名	住所	電話番号
兵庫県共済	ひょうご共済会館	兵庫県神戸市中央区中山手通 4-17-13	078 (222) 2600
〃	ゆめ春来	兵庫県美方郡新温泉町湯 1569-6	0796 (99) 2211
鳥取県共済	ホープスターとっとり	鳥取県鳥取市永楽温泉町 556	0857 (26) 3311
〃	渓泉閣	鳥取県東伯郡三朝町山田 180	0858 (43) 0828
〃	弓ケ浜荘	鳥取県米子市皆生温泉 4-6-12	0859 (22) 7476
島根県共済	ホテル白鳥	島根県松江市千鳥町 20	0852 (21) 6195
岡山県共済	サン・ピーチ OKAYAMA	岡山県岡山市駅前町 2-3-31	086 (225) 0631
山口県共済	防長苑	山口県山口市熊野町 4-29	083 (922) 3555
徳島県共済	ホテル千秋閣	徳島県徳島市幸町 3-55	088 (622) 9121
香川県共済	ホテルマリンパレスさぬき	香川県高松市福岡町 2-3-4	087 (851) 6677
愛媛県共済	えひめ共済会館	愛媛県松山市三番町 5-13-1	089 (945) 6311
高知県共済	高知共済会館	高知県高知市本町 5-3-20	088 (823) 3211
宮崎県共済	ひまわり荘	宮崎県宮崎市瀬頭 2-4-5	0985 (24) 5285
鹿児島県共済	マリンパレスかごしま	鹿児島県鹿児島市与次郎 2-8-8	099 (253) 8822
全国連合会	東京グリーンパレス	東京都千代田区二番町 2	03 (5210) 4600

(2) 契約施設

① ハイツ&いこいの村グループ

施設名	住所	電話番号
ホテルニセコいこいの村	北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ 473	0136 (58) 3111
八幡平ハイツ	岩手県八幡平市松尾寄木 1-590-4	0195 (78) 2121
いこいの村岩手	岩手県八幡平市平笠 24-1-4	0195 (76) 2161
ハイルザーム栗駒	宮城県栗原市栗駒沼倉耕英東 50-1	0228 (43) 4100
八郎潟ハイツ	秋田県潟上市飯田川下虻川字井戸沢 41	018 (877) 3011
秋田いこいの村	秋田県湯沢市高松字湯尻村下 32	0183 (79) 2100
いこいの村庄内	山形県鶴岡市千安京田字龍花山 1-1	0235 (76) 3211
いわき新舞子ハイツ	福島県いわき市平下高久字南谷地 16-4	0246 (39) 3801
ニューサンピア栃木	栃木県鹿沼市栃窪 1255	0289 (65) 1131
いこいの村涸沼	茨城県鉾田市箕輪 3604	0291 (37) 1171
いこいの村美の山	埼玉県秩父郡皆野町大字皆野字花ノ木 3415	0494 (62) 4355
いこいの村たてやま	千葉県館山市藤原 1495-1	0470 (28) 2211
いこいの村あしがら	神奈川県足柄上郡大井町柳 260	0465 (82) 2381
八ヶ岳ホテル風か	山梨県北杜市小淵沢町字上の原 3989-1	0551 (36) 6414
いこいの村アゼィリア飯綱	長野県長野市大字上ケ原 2471-79	026 (239) 2522
熱川ハイツ	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本 1240-14	0557 (23) 2300
おおとり荘	静岡県伊豆の国市古奈 1133	055 (948) 1095
呉羽ハイツ	富山県富山市吉作 4103-1	076 (436) 0191
いこいの村磯波風	富山県富山市婦中町細谷 1-2	076 (469) 5770
いこいの村能登半島	石川県羽咋郡志賀町志賀の郷温泉	0767 (32) 3131
三河ハイツ天の丸	愛知県額田郡幸田町大字荻字遠峰 10	0564 (62) 1751
里山の休日京都・烟河	京都府亀岡市本梅町平松 1-1	0771 (26) 2345
赤穂ハイツ	兵庫県赤穂市尾崎向山 2470-64	0791 (48) 8935
ニューサンピア姫路ゆめさき	兵庫県姫路市夢前町置本 432-56	079 (335) 5551
いこいの村はりま	兵庫県加西市笹倉町 823-1	0790 (44) 1750
南紀すさみ温泉 ホテル ベルヴェデーレ	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 4857-3	0739 (55) 3630
いこいの村しまね	島根県邑智郡邑南町高水 2467-10	0855 (95) 1205
岡山いこいの村	岡山県瀬戸内市邑久町虫明大平山 5652-11	0869 (25) 0686
レスパール藤ケ鳴	岡山県岡山市菅野 3399-1	086 (294) 1717
山陽ハイツ	岡山県倉敷市有城 1265	086 (429) 1111
ローズイン備後ハイツ	広島県福山市引野町 1-17-32	084 (941) 3922
いこいの村ひろしま	広島県山県郡安芸太田町大字松原 1-1	0826 (29) 0011
今治湯ノ浦ハイツ	愛媛県今治市湯ノ浦 23	0898 (48) 2000
北九州ハイツ	福岡県北九州市八幡西区的場町 1-1	093 (631) 5582
直方いこいの村	福岡県直方市大字畑 686	0949 (24) 9700
庄内温泉筑豊ハイツ	福岡県飯塚市仁保字高尾 8-30	0948 (82) 0240
武雄温泉ハイツ	佐賀県武雄市武雄町大字永島字溝の上 18091	0954 (23) 8151
ながさき式見ハイツ	長崎県長崎市四杖町 2671-1	095 (841) 1111
火の国ハイツ	熊本県熊本市石原町 2-2-28	096 (380) 3305
リゾートホテル阿蘇いこいの村	熊本県阿蘇市蔵原 1420	0967 (34) 2151
ゆふいん七色の風	大分県由布市湯布院町川上 1946-25	0977 (84) 3333
いこいの村国東	大分県国東市国東町小原 4005	0978 (72) 4111
霧島ハイツ	鹿児島県霧島市霧島田口 2583-21	0995 (57) 1121
いこいの村いむた池	鹿児島県薩摩川内市祁答院町いむた 1806	0996 (56) 0121

② その他

施　設　名	住　所	電話番号
全国町村会館	東京都千代田区永田町 1-11-35	03 (3581) 0471
ペンション白い仔馬	山梨県北杜市小淵沢町 10089-4	0551 (36) 4150
アイ・フォーエバーⅡ	長野県小県郡長和町大門字追分姫小平 3518-2608	0268 (69) 2468
白樺リゾート 池の平ホテル	長野県茅野市白樺湖	0266 (68) 2211
白樺高原ホテル	長野県北佐久郡立科町白樺高原	0267 (55) 6244
佐久平プラザ２１	長野県佐久市佐久平駅東 2-6	0267 (65) 8811
湖泉荘	長野県諏訪市湖岸通り 1-13-18	0266 (53) 6611
旅館なか河	福井県大飯郡高浜町宮崎 69-1	0770 (72) 0635
旅館善兵衛荘	福井県大飯郡高浜町菌部 49-9	0770 (72) 0610
旅館むらみや	福井県大飯郡高浜町和田 121-10	0770 (72) 0639
海のホテルひろせ	福井県三方郡美浜町久々子海岸	0770 (32) 0001
ニュー美しま	三重県鳥羽市坂手町 1069	0599 (25) 5111
鳥羽シーサイドホテル	三重県鳥羽市安楽島町 1084	0599 (25) 5151
賢島宝生苑	三重県志摩市阿児町賢島	0599 (43) 1221
二見温泉ホテル清海	三重県伊勢市二見町松下 1349-136	0596 (43) 2046
タラサ志摩ホテル＆リゾート	三重県鳥羽市浦村町白浜 1826-1	0599 (32) 1111
花屋	兵庫県豊岡市日高町栗栖野 856	0796 (45) 0240
保養センター 美榛苑	奈良県宇陀市榛原区福地 255	0745 (82) 5611
ホテルのせ川	奈良県吉野郡野迫川村北今西 426	0747 (38) 0011
大塔コスミックパーク ロッジ星のくに	奈良県五條市大塔町阪本 249	0747 (35) 0321
田花館	奈良県吉野郡十津川村平谷 459	0746 (64) 0014
猿沢荘	奈良県奈良市池之町 3	0742 (22) 5175
かつらぎの森	奈良県葛城市寺口 1096	0745 (69) 6921
十津川荘	奈良県吉野郡十津川村武蔵 701	0746 (62) 0035
十津川温泉ホテル昴	奈良県吉野郡十津川村大字平谷 909-4	0746 (64) 1111
森の交流館	奈良県吉野郡黒滝村栗飯谷 1	0747 (62) 2770
観峯荘にしぎ	奈良県吉野郡天川村洞川 251	0747 (64) 0339
下北山スポーツ公園	奈良県吉野郡下北山村上池原 1026 番地	07468 (5) 2711
ホテル杉の湯	奈良県吉野郡川上村大字迫 695	07465 (2) 0006
入之波温泉五色湯	奈良県吉野郡川上村入野波温泉	07465 (4) 0777
ホテルシーモア	和歌山県西牟婁郡白浜町 1821	0739 (43) 1000
むさし	和歌山県西牟婁郡白浜町 868	0739 (43) 0634
三楽荘	和歌山県西牟婁郡白浜町 3008	0739 (43) 1111
クアハウス白浜	和歌山県西牟婁郡白浜町 3102	0739 (42) 4175
かつうら御苑	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦 216-19	0735 (52) 0333
ホテル中の島	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦 1179-9	0735 (52) 1111
花いろどりの宿 花游	和歌山県東牟婁郡太地町常渡 2906	0735 (59) 3060
黒潮本陣	高知県高岡郡中土佐町久礼 8009-11	0889 (52) 3500

ダイワロイヤルホテルズ

施　設　名	住　所	電話番号
鹿部ロイヤルホテル	北海道茅部郡鹿部町字本別 530-127	01372 (7) 3201
ロイトン札幌	北海道札幌市中央区北 1 条西 11 丁目	011 (271) 2711
八幡平ロイヤルホテル	岩手県八幡平市松尾寄木第一地割 590-5	0195 (78) 3311
宮城蔵王ロイヤルホテル	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字鬼石原 1-1	0224 (34) 3600
裏磐梯ロイヤルホテル	福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ケ峯 1093-309	0241 (32) 3111
りんどう湖ロイヤルホテル	栃木県那須郡那須町大字高久丙字海道下 4449-2	0287 (76) 1122
鬼怒川温泉山楽	栃木県日光市鬼怒川温泉大原 1060	0288 (76) 2211
南房総富浦ロイヤルホテル	千葉県南房総市富浦町多田良 1212	0470 (33) 3811
大泉高原八ケ岳ロイヤルホテル	山梨県北杜市大泉町西井出 8240-1039	0551 (38) 4455
山中湖畔富士山ロイヤルコテージ	山梨県南都留郡山中湖村山中 1494-1	0555 (62) 1801
信州松代ロイヤルホテル	長野県長野市松代町西寺尾 1372-1	026 (278) 1811
浜名湖ロイヤルホテル	静岡県浜松市西区雄踏町山崎 4396-1	053 (592) 2222
砺波ロイヤルホテル	富山県砺波市安川字天皇 330	0763 (37) 2000
能登ロイヤルホテル	石川県羽咋郡志賀町字矢蔵谷ラ -1	0767 (32) 3111
山中温泉河鹿荘ロイヤルホテル	石川県加賀市山中温泉河鹿町ホ -100	0761 (78) 5550
伊勢志摩ロイヤルホテル	三重県志摩市磯部町的矢字笠取 939-6	0599 (55) 2111
長浜ロイヤルホテル	滋賀県長浜市大島町 38	0749 (64) 2000
天橋立宮津ロイヤルホテル	京都府宮津市字田井小字岩本 58	0772 (25) 1800
西脇ロイヤルホテル	兵庫県西脇市西脇 991	0795 (23) 2000
南淡路ロイヤルホテル	兵庫県南あわじ市福良丙 317	0799 (52) 3011

施　設　名	住　所	電話番号
橿原ロイヤルホテル	奈良県橿原市久米町 652-2	0744 (28) 6636
串本ロイヤルホテル	和歌山県西牟婁郡串本町くじ野川字大浦之谷 1184-10	0735 (62) 7771
紀州南部ロイヤルホテル	和歌山県日高郡みなべ町山内字大目津泊り 348	0739 (72) 5500
大山ロイヤルホテル	鳥取県西伯郡伯耆町丸山中祖 1647-13	0859 (68) 2333
土佐ロイヤルホテル	高知県安芸郡芸西村西分甲 2995	0887 (33) 4510
北九州八幡ロイヤルホテル	福岡県北九州市八幡東区枝光 1-1-1	093 (662) 1020
玄海ロイヤルホテル	福岡県宗像市田野 1303	0940 (62) 4111
唐津ロイヤルホテル	佐賀県唐津市東唐津 4-9-20	0955 (72) 0111
別府湾ロイヤルホテル	大分県速見郡日出町大字平道字入江 1825	0977 (72) 9800
霧島ロイヤルホテル	鹿児島県霧島市霧島田口 2703-5	0995 (57) 2111
沖縄残波岬ロイヤルホテル	沖縄県中頭郡読谷村字宇座 1575	098 (958) 5000

プリンスホテルズ　予約受付：プリンスホテル西日本セールスセンター　電話 06 (6252) 2288 / FAX 06 (6252) 2588

施　設　名	住　所	電話番号
札幌プリンスホテル	北海道札幌市中央区南 2 条西 11 丁目	011 (241) 1111
富良野プリンスホテル	北海道富良野市北の峰町 18-6	0167 (23) 4111
新富良野プリンスホテル	北海道富良野市中御料	0167 (22) 1111
屈斜路プリンスホテル	北海道川上郡弟子屈町屈斜路温泉	015 (484) 2111
釧路プリンスホテル	北海道釧路市幸町 7-1	0154 (31) 1111
函館大沼プリンスホテル	北海道亀田郡七飯町西大沼温泉	0138 (67) 1111
十和田プリンスホテル	秋田県鹿角郡小坂町十和田湖西湖畔	0176 (75) 3111
雫石プリンスホテル	岩手県岩手郡雫石町高倉温泉	019 (693) 1111
苗場プリンスホテル	新潟県南魚沼郡湯沢町三国	025 (789) 2211
万座プリンスホテル	群馬県吾妻郡嬬恋村万座温泉	0279 (97) 1111
万座高原ホテル	群馬県吾妻郡嬬恋村万座温泉	0729 (97) 1111
嬬恋プリンスホテル	群馬県吾妻郡嬬恋村嬬恋高原	0279 (97) 4111
東京プリンスホテル	東京都港区芝公園 3-3-1	03 (3432) 1111
ザ・プリンスパークタワー東京	東京都港区芝公園 4-8-1	03 (5400) 1111
グランドプリンスホテル赤坂	東京都千代田区紀尾井町 1-2	03 (3234) 1111
グランドプリンスホテル高輪	東京都港区高輪 3-13-1	03 (3447) 1111
ザ・プリンスさくらタワー東京	東京都港区高輪 3-13-1	03 (5798) 1111
グランドプリンスホテル新高輪	東京都港区高輪 3-13-1	03 (3442) 1111
品川プリンスホテル	東京都港区高輪 4-10-30	03 (3440) 1111
新宿プリンスホテル	東京都新宿区歌舞伎町 1-30-1	03 (3205) 1111
サンシャインシティプリンスホテル	東京都豊島区東池袋 3-1-5	03 (3988) 1111
新横浜プリンスホテル	神奈川県横枕市港北区新横浜 3-4	045 (471) 1111
ホテルシーパラダイスイン	神奈川県横浜市金沢区八景島	045 (788) 9617
鎌倉プリンスホテル	神奈川県鎌倉市七里ケ浜東 1-2-18	0467 (32) 1111
大磯プリンスホテル	神奈川県中郡大磯町国府本郷 546	0463 (61) 1111
箱根蛸川温泉 旅館 芙蓉亭	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 138	0460 (83) 1131
芦ノ湖畔蛸川温泉 龍宮殿	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 139	0460 (83) 1121
箱根プリンスホテルレイクサイドアネックス	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 139	0460 (83) 1111
箱根園コテージ　キャンピング	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 140	0460 (83) 1151
ザ・プリンス箱根	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 144	0460 (83) 1111
箱根プリンスホテルプリンスコテージ	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 144	0460 (83) 1111
箱根プリンスホテル神山コテージ神山ロッジ	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 144	0460 (83) 1111
箱根湯の花温泉ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町湯の花高原	0460 (83) 5111
ホテル大箱根	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 1246	0460 (84) 3111
川越プリンスホテル	埼玉県川越市新富町 1-22	049 (227) 1111
飯能プリンスホテル	埼玉県飯能市仲町 11-21	042 (975) 1111
軽井沢プリンスホテル	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢	0267 (42) 1111
ザ・プリンス軽井沢	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢	0267 (42) 1112
軽井沢浅間プリンスホテル	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢	0267 (48) 0001
志賀高原プリンスホテル	長野県下高井郡山ノ内町志賀高原焼額山	0269 (34) 3111
伊豆長岡温泉 三養荘	静岡県伊豆の国市ままの上 270	055 (947) 1111
下田プリンスホテル	静岡県下田市白浜 1547-1	0558 (22) 2211
川奈ホテル	静岡県伊東市川奈 1459	0557 (45) 1111
蒲郡プリンスホテル	愛知県蒲郡市竹島町 15-1	0533 (68) 1111
奥琵琶湖マキノプリンスホテル	滋賀県高島市マキノ町高木浜	0740 (28) 1111
大津プリンスホテル	滋賀県大津市におの浜 4-7-7	077 (521) 1111
グランドプリンスホテル京都	京都府京都市左京区宝ヶ池	075 (712) 1111
グランドプリンスホテル広島	広島県広島市南区元宇品町 23-1	082 (256) 1111
日南海岸南郷プリンスホテル	宮崎県南那珂郡南郷町城浦	0987 (64) 2111

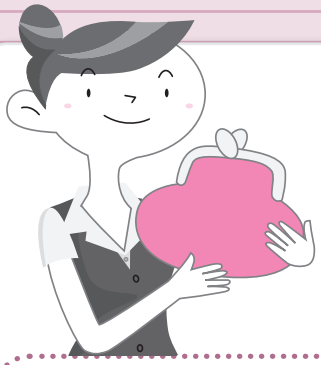

貯金事業のご案内

新しく組合員になられた方、まだ貯金に加入されていない方、この春から組合員貯金を始めてみませんか。

貯金事業につきまして、次のとおりご案内いたします。

なお、貯金事業に関する、払戻しや積立額の変更等の事務手続きの詳細につきましては、別に配布しています「平成 24 年度版 共済組合ミニガイド」をご覧ください。

1 貯金事業の目的

組合員の生活の安定と福祉の増進を目的として、組合員の貯金の受け入れ及びその運用を行う事業です。

2 貯金事業のしくみ

組合員貯金は、お預かりしたお金を安全かつ効率的に運用することで収益金を得て、貯金加入者の皆さんに利息として還元いたします。

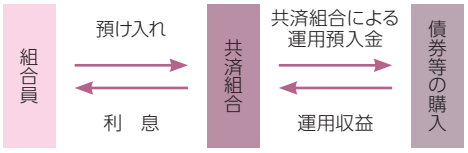

3 組合員貯金の利率

年利 1.2%（平成 24 年 4 月 1 日現在）です。

ただし、一般の金利情勢を勘案して適宜利率変更されます。

4 貯金の種類

貯金の種類は積立貯金で、積み立ての方法は次のとおりです。

- 定 例 積 立…毎月の給料から定額を控除し積み立てる（積み立てを行う場合は、500 円以上で 100 円単位）。
- ボーナス積立…6 月・12 月の期末・勤勉手当から定額を控除し積み立てる（積み立てを行う場合は、500 円以上で 100 円単位）。
- 臨 時 積 立…随時に任意の額の預け入れができます。

5 組合員貯金に加入できる方

本組合の組合員（任意継続組合員を含む）及び公益法人等への派遣制度にともなう在職派遣をされた職員です。ただし、退職派遣者は、派遣前から加入している場合に限り、継続して利用することができますが、新規での加入はできません。また、本組合の組合員（任意継続組合員を含む）としての資格を喪失した場合は、解約していただくことになります。

6 貯金の申し込み

新たにこの貯金制度に加入しようとする場合は、「組合員貯金申込書」及び「組合員貯金印鑑届」を所属所共済事務担当課を通じ、加入しようとする月の前月 27 日までに本組合へ提出してください。

7 払戻日及び各請求書の締切日は下表のとおりです。

	払戻日（休日の場合は前日）	締切日（休日の場合は翌日）
一部払い戻し	毎月10日	払戻月の前月25日
	毎月25日	払戻月の15日
解約払い戻し	毎月25日	解約月の15日

※締切日は共済組合への必着日であり、所属所での締切日は、共済組合への送付等の関係上異なる場合がありますのでご注意ください。

電話健康相談ご利用案内

健康の悩みは、すぐダイヤルしてください。
すばやく、的確に、やさしくサポートします。

フリーダイヤル 0120 **0120-031-199**

● 年中無休 24 時間受付　● 電話料も相談料も無料

- 健康（心の相談）に関すること
  病気の症状・病気の心配・薬の疑問・心身の不調など
- 育児や介護に関すること
  育児の不安・高齢者のケア・介護など
- 健康に関する情報の提供
  食事・運動・睡眠・休養に関することなど
- 福祉機関の施設に関すること
  医療・介護・保育等の福祉機関の施設についてなど
- その他、健康全般に関することは何でもご相談ください。

※「電話健康相談」ご利用にあたって
電話健康相談は、一般的な助言の範囲内で健康にかかわる相談のみを行っています。診断、治療等の医療行為を行うものではありません。電話相談事業では、個人情報保護法を遵守しています。また、相談員は相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。ご相談内容が他に知られることは絶対にありません。

※この電話健康相談は、本組合が信頼できる専門機関に依頼して開設しているものです。

メンタルヘルス相談ご利用案内

組合員及び家族の健康づくりを目的として、
メンタルヘルス相談を下記のとおり行っています。

相談予約専用番号 0745 -72 -5307

受付時間 火・木曜日 午前9時から午後4時まで
【日・祝祭日及び年末年始（12月30日～1月3日）を除く】

- 予約した日に、カウンセリング室で組合員証又は組合員被扶養者証を提示してから、メンタルヘルス相談を受けてください。
  ※カウンセリングの際、医師の診察及び診断は行いません。

メンタルヘルス相談をご利用できる方

奈良県市町村職員共済組合の組合員及びその家族（被扶養者及び同居する家族）

相 談 員　「ハートランドしぎさん」に勤務する臨床心理士

相談場所　財団法人信貴山病院　ハートランドしぎさん

利用方法　利用者本人が、相談予約専用電話で臨床心理士に直接、相談日時の予約をしてください。

相談時間　受付時間内で 1 回につき 60 分以内

費用負担　相談料は共済組合が負担

※ただし、同一内容のカウンセリングは、1 人 3 回を限度とします。

実施期間　毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間

プライバシー　個人情報保護法を遵守し、相談員は、相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。

共済組合が実施する 健診事業 をご活用ください！

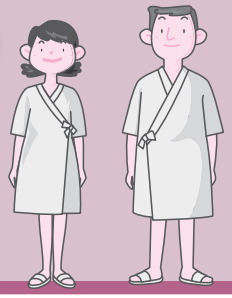

組合員向けの健康診断

- 人間ドック（35 歳以上　要申込）
- 婦人科健診（30 歳以上の女性　要申込）
- 成人病健診（30 歳以上、人間ドック申込者を除く）
- 歯周病検診(20 歳から 60 歳までの 5 歳刻み節目年齢)

被扶養者向けの健康診断

- 人間ドック（35 歳以上 74 歳まで 要申込）
- 婦人科健診(30 歳以上 74 歳までの女性 要申込)
- 特定健康診査
  （40 歳以上 74 歳まで　人間ドック申込者を除く）

※平成 24 年度の人間ドック・婦人科健診の募集は終了しています。

さて、組合員・被扶養者の皆さんの中で人間ドックを申込まれても受診されないまま終わられる方や、特定健康診査の受診券を配布した被扶養者の皆さんの中で特定健康診査を受診されないまま終わられる方も毎年たくさんおられます。人間ドック、特定健康診査だけでなく、今一度、健康診断を受診する目的を再確認していただき、健康診断を受診されることを本組合はお勧めします。健康診断を受診する目的は、病気等の早期発見・早期治療に尽きるので、健康診断を受診しないと自分の健康状態を把握することができません。そして、健康状態を把握していないと治療だけでなく、生活習慣の改善もできません。共済組合は、組合員・被扶養者の皆さんが、末永く健康的な生活を送れるようにお手伝いをしますので、まずは、健康診断を受診いただいて、健診結果で示されたご自身の健康状態を把握ください。

一年に一度、健康診断を受診されない方への 3 つのお願い！

1. 「自分は健康である。」「今は大丈夫である。」などと過信しないでください。
2. 忙しいからといって、健康診断の機会を犠牲にしないでください。
3. 早期発見・早期治療のために健康診断を早期に受診してください。

そして、すべての皆さんへの 3 つのお願い！

1. 健診結果を有効に活用してください。
2. 当然のことですが、「健康が一番である。」ことを再認識してください。
3. 自分の身体を労わってください。

対象年齢が引き下げられました！

歯周病検診を受診しましょう

歯周病検診は平成 23 年度から始まった新しい検診です。
皆さんの中には「歯医者に行くのは虫歯になってから」と思われている方も多いのではないでしょうか。
しかし、歯科医は歯だけでなく口腔をトータル的にケアしています。歯周病は日本人の歯を失う原因の一位であり、成人の 80%が罹っているといわれていますが、よほど重症にならないと自覚症状もないためほとんどの方が知らない間に症状を悪化させてしまいます。
また、近年の研究で歯周病が糖尿病など全身疾患と深いかかわりがあることも分かってきました。

この検診は、歯周病を早期発見・早期治療を行うことで QOL※の充実を図るものです。
大切な検診ではありますが、平成 23 年度の受診件数は 2,061 件中 175 件（H24.2 月現在）に留まっています。
歯周病検診の重要性を考え今年度からは対象年齢を 20 歳からに引き下げ、若年層からの意識化を目指すためにも、皆さんのご理解の程お願いいたします。

※ Quality of Life の略で「生活の質」を意味し、医療上では、患者が不快に感じることを最大限に軽減し、できるだけその人がこれでいいと思えるような生活が送れるようにすることを目指した医療の考え方を指します。

■ 対象者

平成 24 年度中に 20 歳・25 歳・30 歳・35 歳・40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳の年齢に到達する組合員

■ 検診期間

受診券配布（平成 24 年 6 月中旬頃）後から平成 25 年 3 月 31 日まで

■ 検診の方法

① 歯周病検診の対象者に、本組合より「受診券」及び「受診票（問診票）」等を所属所を通じ配布します。
② 歯周病検診実施歯科医院一覧表から希望する歯科医院に電話予約します。
③ 検査要綱に沿った歯周病検診を行います。検診結果に基づく歯の治療を行う場合は、保険診療となりますので、「組合員証」をご持参ください。
④ 検診終了後、検診結果に基づき指導及び説明があります。

■ 検診料

検診当日、窓口に一旦全額（4,000 円）をお支払いいただき、後日、所属所共済事務担当課を通じ「歯周病検診費用請求書」に領収書及び受診票（共済組合提出用）を添付のうえ、本組合にご請求いただくことで、自己負担額を除く共済組合負担額（3,000 円）を給付金等振込口座に送金いたします。

60歳になれば退職共済年金の請求を

在職中でも年金請求の手続きを！

60 歳を迎えられた組合員の方が、一定の要件を満たせば、在職中であっても退職共済年金の請求手続きを行っていただく必要があります。

請求要件に該当されましたら、所属所共済事務担当課を通じ本組合へ請求手続きを行っていただきますようお願いいたします。（退職時には「退職改定」請求書の提出が必要となりますが、在職中に請求しておくことで退職時の手続きが簡素化でき、円滑に年金が受けられます。）

なお、在職中のため退職共済年金は原則全額支給停止となりますが、年金額と給与月額によっては一部支給される場合があります。

○退職共済年金の請求ができる要件とは・・・

① 60 歳以上であること　② 組合員期間が 1 年以上であること　③ 組合員期間等が 25 年以上あること

※組合員期間等には、公務員期間だけでなく、厚生年金や国民年金などの公的年金期間が含まれます。

○厚生年金の加入期間がある場合には・・・・

公務員として勤務される前に、厚生年金の加入期間が 1 年以上あり支給要件を満たせば公務員として在職中であっても、日本年金機構より『老齢厚生年金』が 60 歳到達の翌月分から支給されることになります。

なお、老齢厚生年金の請求手続きや支給要件等につきましては、最寄りの年金事務所にご確認ください。

前歴の報告について

これまでに公務員として勤務されたことはありませんか？

年金加入期間等報告書

公務員として勤務していた期間は、すべて通算され、最後に所属していた共済組合で年金を決定することになります。

このため、現在の市町村役場等に勤務される前に、公務員として勤務していたことがある場合（「別の共済組合」（※）に加入されていたことがある場合）には、本組合へ報告を行っていただく必要があります。

資格取得時に、「年金加入期間等報告書」により以前に加入していた公務員期間等を報告いただいておりますが、この報告において漏れがある場合には別途届出をお願いします。

これらの報告が漏れますと、年金記録に漏れが生じるだけでなく、将来、加入していた公務員期間に応じた年金を受給できないことにもなりかねませんので、期間の長い短いにかかわらず必ず報告をお願いします。

詳細につきましては、所属所共済事務担当課又は本組合（年金課又は保険課）までお問い合わせください。

※「別の共済組合」とは、国家公務員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、地方職員共済組合及び市町村職員共済組合を指します。

年金改正のお知らせ

本年 4 月分から 0.3%引き下げとなります！

年金は、前年の物価に連動して改定することとなっていますが、現在支給されている年金は特例により、平成 17 年の物価を基準としてこれよりも物価が下がった場合に、年金額を改定することとなっています。

平成 23 年度の全国消費者物価指数は、平成 17 年の物価を下回ったため、平成 24 年 4 月分（実際の年金引き下げは、平成 24 年 4 月・5 月分を受け取る平成 24 年 6 月支給期）から、年金額が 0.3%引き下げとなります。

また、現在支給されている年金は、本来の支給すべき水準よりも高くなっていることから、今後 3 年間でこれを解消するために、段階的に引き下げが行われる予定です。

「平成24年度 退職予定者等年金相談会」開催のお知らせ

～今年度より、支給開始年齢別に年金相談会を開催いたします～

「平成24年度退職予定者等年金相談会」は、平成24年度に退職予定である58歳以上(昭和30年4月1日以前生まれ)の組合員及び元組合員の方々を対象とし、県内7箇所の会場において開催します。

今年度より、参加対象となる皆さんの生年月日によって退職共済年金の支給開始年齢が60歳及び61歳と異なるため、それぞれの内容に応じ別会場において年金相談会を行います。

この年金相談会では、主に個別に年金額の提示を行い、共済年金制度（再就職による年金の一部支給停止、複数年金受給による併給調整等）や、退職後の健康保険などに関する説明を行うとともに、それに伴う年金手続き等についてご案内をさせていただく予定です。

これらの制度等について1時間程度の全体説明を、また説明終了後に希望者に対して個別相談を行う予定としております。

なお、年金相談会への参加にあたっては、所属所共済事務担当課を通じて事前に申込みいただく必要があります。

申込み方法及び開催予定会場等については、次のとおりとなりますのでご確認ください。

【1．参加申込み方法について】

参加申込みは、所属所を通じて行っていただくこととなりますので、詳細については所属所共済事務担当課までお問い合わせください。

なお、参加を希望する場合には、所定の「申込書」の提出が必要になります。

※参加は1人1回限りです。（複数回の参加はできません。）

【2．開催予定会場について】

次の日程で開催を予定しておりますので、ご都合に応じて参加希望の開催場所をお選びいただき、ご参加ください。（※会場の定員を超えることとなった場合など、人数調整をさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。）

支給開始年齢が60歳となる方

1	平成24年	8月23日(木)	猿沢荘（奈良市）
2		9月12日(水)	大淀町あらかしホール（大淀町）
3		9月21日(金)	田原本町青垣生涯学習センター（田原本町）
4		10月 9日(火)	奈良県社会福祉総合センター（橿原市）
5		10月22日(月)	奈良県産業会館（大和高田市）
6		12月 7日(金)	王寺町地域交流センター（王寺町）
7		12月21日(金)	奈良県社会福祉総合センター（橿原市）

支給開始年齢が61歳となる方

1	平成24年	8月23日(木)	猿沢荘（奈良市）
2		9月21日(金)	田原本町青垣生涯学習センター（田原本町）

※ 開催場所の後ろの（　）内は、その施設の所在する市町村名を示しています。

※ 開催日程及び開催会場については、都合によって変更となる場合もございますので、参加にあたっては、所属所共済事務担当課までお問い合わせください。

※ 開催会場までの交通費は、自己負担となります。(会場により駐車料金が必要となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。)

※ 開催場所により、開始時間、参加対象年齢などが異なりますので、詳しくは所属所共済事務担当課までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》
奈良県市町村職員共済組合年金課
☎：0744-29-8266

ホームページで年金見込額などの個人情報が閲覧できます

将来の年金額を確認してみませんか？

年金見込額や加入履歴などの年金個人情報をご自身で確認いただくことができます。

閲覧するには、「地共済年金情報 Web サイト」への利用申込み手続きが必要となります。組合員の皆さんは加入申込みができますので、申込みがまだの方は、下記アドレスより加入申請の手続きを行ってください。

https://www.chikyonenkin.jp/

※ 次のホームページからもアクセスできます。

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ
http://www.shichousonren.or.jp/

奈良県市町村職員共済組合ホームページ
http://www.kyosai-nara.jp/

（裏面案内も併せてご覧ください。）

なお、相談窓口は次のとおりです。
全国市町村職員共済組合連合会　年金部年金企画課
03-5210-4607（土日祝日を除く、9時～17時）

外来診療にかかる高額療養費の現物給付化について

平成24年4月 施行

高額な薬剤費等がかかる患者の負担を軽減するため、従来からの入院診療に加え、外来診療についても、同一医療機関で同一月の窓口負担の合計額が高額療養費の自己負担限度額（※約８万円以上）を超える場合は、高額療養費を事後に共済組合から組合員に支給する方法に代えて、事前に組合員が「限度額適用認定証」の交付を受け、組合員証等と一緒に医療機関の窓口で提示することによって、患者の窓口での支払いを高額療養費の自己負担限度額までにとどめることとし、その超える額については、共済組合から医療機関に直接支払う取扱い（現物給付化）とされました。

事例：総医療費 50 万円（15 万円・3 割負担）、一般所得（70 歳未満）の場合

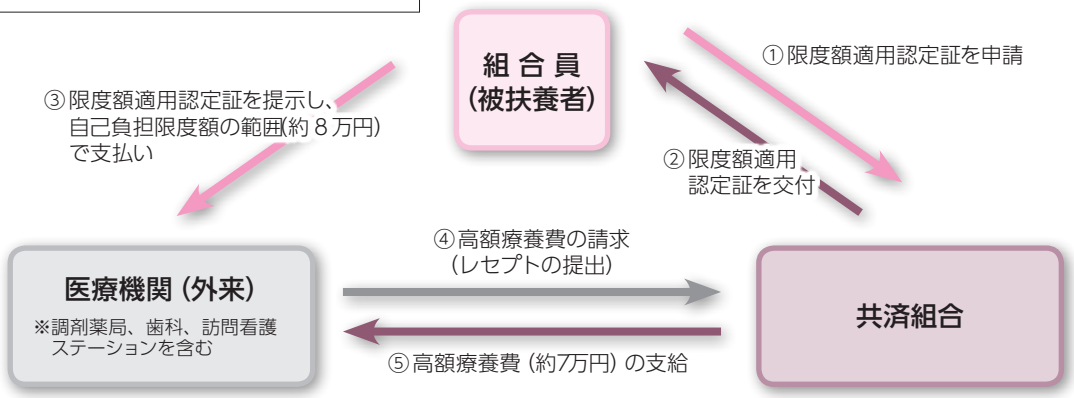

現物給付化の基本的な仕組み

① 組合員から共済組合に対して、限度額適用認定証の交付を申請（入院の場合と同じ）。
② 共済組合から組合員（被扶養者）に対して、所得区分に応じた限度額適用認定証を交付。
③ 組合員（被扶養者）は医療機関の窓口で限度額適用認定証を提示。医療機関は自己負担額を個人単位で集計し、限度額を超える窓口負担額の請求は行わない。
④ 医療機関はレセプト請求時に併せて高額療養費分を共済組合に請求。

※高額療養費の自己負担限度額計算式
- 一　般　　80,100 円 +（総医療費－ 267,000 円）× 1%
- 上位所得者　150,000 円 +（総医療費－ 500,000 円）× 1%

㈱上位所得者とは、給料月額が 424,000 円（特別職は 530,000 円）以上の者

70 歳～ 74 歳の方に係る

医療費自己負担割合について

70 歳～ 74 歳の方に係る医療費の自己負担割合は、現役並み所得者を除き平成 20 年 4 月から法令上 2 割負担とされましたが、軽減特例措置の実施により平成 24 年 3 月まで 1 割負担に据え置く措置が講じられてきました。この措置が引き続き平成 25 年 3 月まで 1 年間延長されます。

本組合被扶養者認定取扱い要綱等の一部見直し案について

これまでお知らせしてきましたとおり、短期給付財政安定化計画に基づき、被扶養者の認定等に関する適正化を図るため、本組合被扶養者認定要綱及び同要綱の取扱い基準の一部見直しを行っております。平成 25 年 4 月 1 日の実施を目途に、改正することを予定しておりますので、現在協議中の主な変更内容をお知らせいたします。

【検討項目】

1.認定対象者の収入の取扱いについて

①給与所得について

現行は給与月額が固定されていない（変動給）場合、1 年以内の累積額が認定限度額の 130 万円（又は 180 万円）を超過した場合、認定を取り消すこととしていますが、改正後は現行の取扱いに加えて 1 カ月の給与月額が 108,334 円（又は 150,000 円）を連続して 3 カ月超過した場合は、4 カ月目の初日をもって認定を取り消すこととします。

②年金所得について

改正後は個人年金等私的年金も恒常的に発生している収入であると判断し対象とします。

③事業収入について

現行では、「給料・賃金」は認定において認められる必要経費としておりますが、改正後はこの経費を対象外とします。

2.別居の場合の取扱いについて

①仕送りの事実の確認について

現行は、認定対象者の所得が認定限度額未満であれば認定を行っていますが、改正後は扶養の事実を確認するため、別居者を認定する場合には、組合員からの仕送り方法について、金融機関を経由して送金が行われているかの事実を確認します。

②認定対象者に同居者がいる場合の主たる扶養者の確認について

改正後は認定対象者と同居している者を主たる扶養者とし、組合員が優先して扶養している事実を確認した上で、認否の判断をします。

3.その他

- 父母等夫婦の祖父母の認定について
- 被扶養者の継続調査について
- 職権による認定の取り消しについて
- 配偶者を除く 18 歳～ 59 歳の者にかかる扶養認定について

※各改正項目の詳細については、順次、共済ニュース「すこやか」において、お知らせする予定としております。

ジェネリック医薬品を活用しお薬代を節約しましょう！

ジェネリック医薬品ってどういう薬？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品の利点は？

平均するとジェネリック医薬品のお薬代は、先発医薬品の約半額ですので、医療費が大きく節約できます。

ジェネリック医薬品を活用するには？

受診の際に医療機関の窓口で、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示して、ジェネリック医薬品の処方希望を伝えましょう。カードが無い場合でも、ジェネリック医薬品を希望することを申し出いただくことで、利用することができます。

自分が使用している薬のジェネリック医薬品はどうしたら分かる？

日本ジェネリック医薬品学会ホームページにアクセスしてください。

『かんじゃさんの薬箱』
http://www.generic.gr.jp/

貸付事業の申込み締切時期等のお知らせ

～返済計画をきちんと立てて、無理なく確実に返済を！～

普通・住宅・災害・在宅介護対応住宅・特別（医療・入学・修学・結婚・葬祭）・高額医療貸付・出産貸付の申込みは、下記の申込みの締切時期等に所定の事項を記入のうえ、理事長が別に定める書類を添付して所属所共済事務担当課へ提出してください。

各貸付申込書は、所属所を経由して本組合へ送付していただくことになります。

なお、各貸付けに関する、申込み時期や限度額等につきましては、別に配布しています**「平成 24 年度版共済組合ミニガイド」**をご覧ください。

また、本組合における破産や民事再生等の貸付事故が多い状況が続いていますので、貸付けをお考えの際には、『無理なく確実に返済』ができるよう計画を立てましょう!!

1　貸付申込み締切日・決定日及び交付日

下表の貸付申込み締切日は、共済組合の締切日です。

なお、共済組合への送付等の関係上、所属所における締切日が異なることになりますので注意してください。

貸付けの種類		貸付申込締切日	貸付決定日	貸付金の交付日
普通貸付		貸付決定日の前日	毎月　1日	貸付決定日が１日の場合・・・当月25日
災害貸付				
特別貸付	医療			
	入学			
	修学		毎月　15日	貸付決定日が１５日の場合・・・翌月10日
	結婚			
	葬祭			
住宅貸付		貸付決定月の前月25日	毎月　1日	当月　25日
高額医療貸付		随　時	随　時	随　時
出産貸付		随　時	随　時	随　時

※貸付け申込み締切日及び交付日が休日の場合はその前日とし、貸付決定日が休日の場合はその翌日。

2　団体信用生命保険事業（だんしん）の加入申し込みについて

ア．だんしん

共済組合の貸付金を借り受けている方が、その貸付金の償還中に、万一、死亡若しくは高度障害となった場合、その貸付金の債務残高を保険金で相殺することで、本人やその家族のために退職手当等の財産を確保することを目的とした保険制度です。

イ．債務返済支援保険

アの「だんしん」に加入されている方で、共済組合の貸付金を借り受けている方が、その貸付金の償還中に、万一、病気やケガでやむなく長期間休職された場合に、その間、貸付償還金相当額の保険金がご本人に支払われる（30 日間の免責期間経過後も引き続き休職している場合、最長 3 年間）ことで、貸付金の償還を気にすることなく安心して治療・療養に専念できることを目的とした保険制度です。

ウ．団体信用生命保険事業への申込み時期

「だんしん」の加入資格を満たしている方で、「だんしん」加入をご希望される場合は、各種貸付け（高額医療貸付・出産貸付を除く）を申し込む際に団体信用生命保険加入申込書によりお申し込みください。

なお、貸付申込みの際に「だんしん」に加入されなかった方が、中途加入をされる場合は、所属所を通じ本組合へお申込みください。団信加入申込書が本組合に届いた翌々月の１日が加入日となります。

悪質な貸金業者の被害にあわないために

本組合における破産や民事再生等で貸付事故となる方の大多数が、消費者金融等の貸金業者から借入れがある多重債務者であり、この貸金業者の中には、超高金利や詐欺まがいの行為により貸付けを行っている悪質な業者が存在しています。本組合の貸付事故を減らすために『皆さんが被害にあわないために』をテーマに、今回も共済ニュース No.227（平成23年10月発刊）、No.228（平成24年1月号）に引き続き、「悪質な貸金業者の被害にあわないために③」と題し、日本貸金業協会ホームページの中から抜粋し、悪質業者の手口や特徴等についてご紹介いたします。

悪質業者の手口3　詐欺・高金利等

あらゆる方法でだまそうとします

「悪質業者の手口（1）・手口（2）」にひっかかったりうっかり関わったりしてしまうと、悪質業者は様々な手口でお金を騙し取ろうとしてきます。ここでは、その代表的な手口の種類をご紹介します。

融資保証金詐欺（詐欺）

「貸します詐欺」とも言われます。最近では最も主流な詐欺行為で、多くの人が被害にあっています。「低金利で多重債務一本化」などを書いた広告やダイレクトメール、FAX等で勧誘し、多重債務者から連絡が来るのを待ちます。申込みの依頼が来ると彼らは「今の状態ではお金を貸すことはできませんが、保証協会に保証金を支払っていただければご希望額までご融資いたします。」などと誘いこみ、保証金などの名目で金銭を騙し取る手口です。また50万円の融資申込みをし、実際融資されたのは3万円だけであったが、50万円分の利息を請求された、というように融資額のごく一部しか振込されなかったにもかかわらず、全額分の元金利息を請求されるケースも多発しています。

090金融（高金利）

携帯電話に連絡するだけでお金を借りることができ、店舗に出向く必要がない気軽さから090金融と呼ばれています。電柱や壁などにチラシを貼って勧誘する方法が一般的でほとんどが無店舗です。そのため警察も実態がつかみにくい状況です。携帯電話に連絡をすると待ち合わせの場所を指定し、借用書を書かせた後、免許証のコピーをとり勤務先の名刺なども要求します。これにより借主を確定し法外な高金利でお金を貸します。

ニセ社員（詐欺）

自動契約コーナーやATMコーナーにおいて、その消費者金融会社の社員を名乗り、「グレーゾーン金利からの変更が今すぐ可能です。」あるいは、「過払い利息返還の時期なので返金もすぐに可能です。」などと言葉巧みに近寄ってきて、カードの暗証番号やカード番号を聞き出したり、カードを預かろうとする事件が発生しています。カードの磁気に記録されている各種の顧客データを読み取るスキマー（スキミングマシンともいう）をその場で使ってスキミングされる場合もあります。スキミングされた顧客情報は、別の磁気カードに書き込まれ、他の金融機関のATMから現金を引き出したり、クレジットカードで商品を購入されたりしてしまいます。

従業員がATMコーナーなどで暗証番号やカード番号を尋ねたり、お客様のカードをお預かりするようなことは一切ありません。ご注意ください。

フィッシング詐欺（詐欺）

大手消費者金融やクレジット会社をはじめとした実在する有名な会社を装い、「融資申込みの方はこちらへ」などと悪質業者のサイト（偽サイト）に誘導し融資保証金詐欺をはじめとした様々な悪質業者の手口に繋がっていきます。また取得した個人情報が他の悪質業者に売買され、電話やＦＡＸ、ダイレクトメール等の勧誘が次々に来るようになります。この手口は個人情報を取得し悪用することも目的であるため、融資申込みに限らず、「ユーザーアカウントの有効期限が近づいています」等、様々な方法で個人情報を取得しようします。

買取屋（詐欺・高金利）

クレジットカードを使った手口でキャッシング枠が満額となった本人のクレジットカードで、高額な時計やノートパソコンなどの換金性の高い商品を購入させます。その商品を買取屋は購入価格を大きく下回る価格で買い取ります。つまり５０万円で購入した高級腕時計を新品の状態のまま２０万円で買取り転売を行うのです。２０万円の現金のために５０万円のカード支払い、つまり借金が発生します。このような換金目的の取引行為は、クレジットカード会社の会員規約に抵触することから、クレジットカード会員を退会させられる場合があります。

押し貸し（高金利）

融資の申込みをした後、途中で怪しいと気付いて融資を断った人に無理やり貸し付け、勝手に銀行口座に振り込んで数日後、脅迫的な言動で元金と法外な利息を要求する方法です。返済が滞れば恐喝をして返済要求をしてきます。

車リース金融（高金利）

「車に乗ったまま融資します」などといって、申込み時に免許証、実印、車検証等を提出させ買取名目で融資。リース料という名目で法外な利息を要求されます。もし支払いが滞れば、車は売却されてしまいます。

紹介屋（詐欺）

多重債務者等に対して「まだ貸してくれる会社を紹介します」などといって高額な紹介料を要求します。場合によっては、悪質業者を紹介され借主はさらに痛手を負うことがあります。紹介者と悪質業者が裏で手を組んでいることもあります。申込み時に分かるケースもありますが、被害に気付いてから分かるといったケースも少なくありません。

参考　**日本貸金業協会ホームページは、本組合ホームページのトップページよりリンクしてるバナーを設けていますので、ぜひご利用ください。**

次回は、「悪質業者の行為・言動」を掲載する予定をしています。

疲れにくい体づくり

監修●
フリーフィットネスインストラクター
入田 真紀

歩き疲れしにくい体づくり

歩くとすぐに疲れてしまう人は、下半身の筋力が低下していたり、歩くときの左右の体重移動が不安定になっています。歩くときに必要な〝ウォーキングマッスル〟を鍛えて、歩き疲れしにくい体をつくりましょう。

歩き疲れしにくい体づくりのポイント

- 下半身の筋力を強化する。
- 体の中心に軸をつくり、歩くときの体重移動を安定させる。

下半身全体を強化するエクササイズ

①足を前後に開く。開いた足の中央に体がくるようにし、つま先はまっすぐ前に向ける。

②息を吐きながら、腰を真下に落として前足のひざを90度に曲げる。骨盤、両ひざ、つま先は正面を向いたままで。後足の太ももは真っ直ぐ下ろす。左右入れかえて同様に。

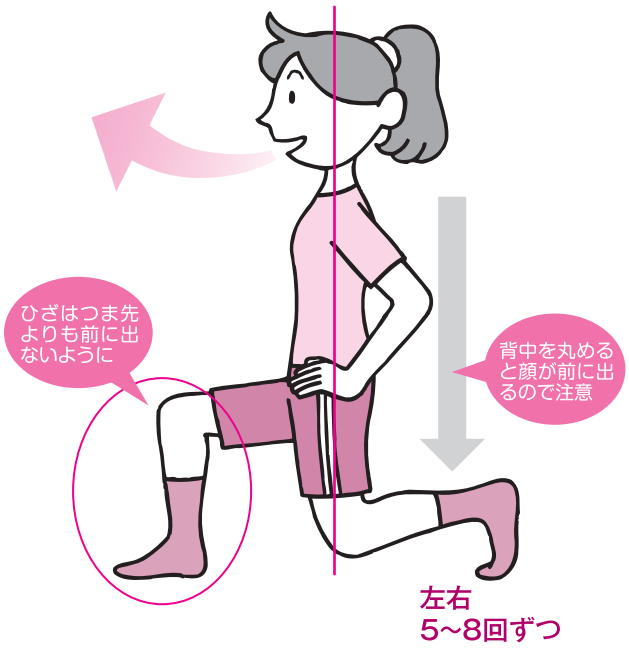

左右
5~8回ずつ

体の中心に軸をつくるエクササイズ

①足を伸ばして座り、軽く開く。つま先は上を向くように。背筋を伸ばして頭からお尻までの軸が床と垂直になるようにし、下腹を引きしめる。両肩は下げたまま、腕を左右に広げる。

②息を吐きながら上半身をひねり、吸いながら正面に戻る。このとき腕の力を使わないように。体の軸が常に床と垂直になること、骨盤から下は動かさないことも大切。反対側も同様に。

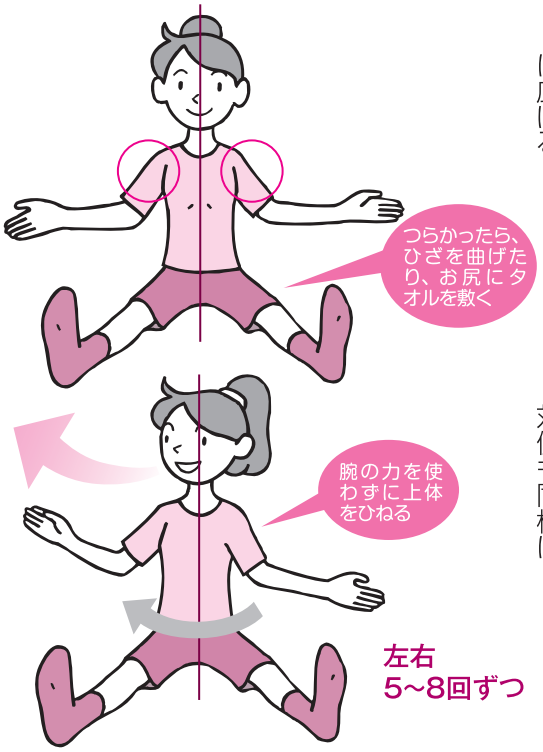

左右
5~8回ずつ

歩くときは、背筋を伸ばし、下腹を引きしめて
おへそから足を動かすイメージで
歩いてみましょう

「歯の健康」から「全身の健康」へ

これからの口腔保健 その1

歯周病医療の変遷
～「歯の健康」から「全身の健康」へ

1950～90年頃まで、歯周病の病態研究はプラーク細菌の感染、宿主・細菌の相互作用、分子生物学的解析へと進化を遂げました。その間、歯周病療法は[病状改善]からプラークコントロールによる[原因療法]へ、予防啓発も[Cure]から[Care]へとシフトし、歯周病医療の概念も[Quality of Life]を取り入れる方向に発展してきました。

しかし、1990年以降は“歯周病の発症は細菌によるが、感染への生体の防御反応産物、歯周病原菌やその内毒素(LPS)は病状の悪化だけでなく、全身にも負の影響を与える”という概念が台頭し、1990年代中頃には歯周病と全身の関係を示す病態研究がみられ始めます。

こうした研究により、生活習慣病をはじめとした“全身疾患”と歯周病の深い関連性が明らかになり、それに伴って歯周病医療の概念も[歯の健康]から[全身の健康]を目指すものにシフトしてきました。

歯周病療法	症状改善	➡	原因療法
予防啓発	Cure	➡	Care
歯周病医療の概念	QOLの取り入れ		

1990年代中頃

全身疾患と歯周病の深い関連性
歯周病医療の概念
歯の健康 ➡ 全身の健康

歯周病と全身疾患の関わり

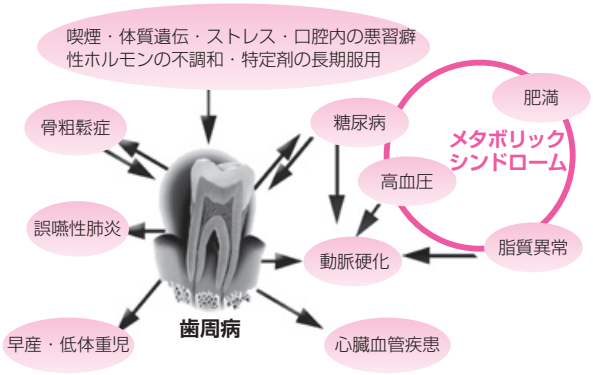

歯周病と循環器系疾患
…歯周病に罹っている人は罹っていない人の2倍の確率

歯周病原因菌の産生する内毒素や口腔内細菌
↓
血管内での血液凝固に影響 → 血液の流れを妨害（血栓形成）動脈硬化 → 狭心症 心筋梗塞のリスクとなる
心臓への心内膜に炎症を起こす（心内膜炎）

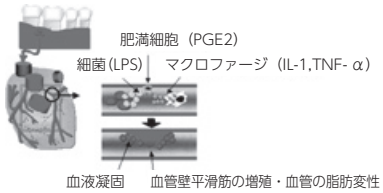

歯科治療に際しての留意点は

◎医科主治医との連携や患者さん本人とのコミュニケーションにより現在の状態を的確に把握しておくことが必要不可欠です。

◎抗血栓剤（血をサラサラにする薬）を服用している方は、必ず歯科医師に伝えましょう。歯科治療の抜歯・切開・歯石除去などの観血処置の内容によっては、服薬を減量したり中止していただく場合があります。
狭心症の発作のある方は、ニトログリセリン・フランドルテープなどの亜硝酸剤を必ず持参してください。
降圧剤を服用している方で低血圧を起こしやすい場合は遠慮なく歯科医師にお伝えください。

◎長時間の治療を避け、なるべくコンディションの良い時間帯を選びましょう。（ストレスの緩和）

歯周病に脳梗塞リスク
…脳梗塞の患者は歯周病菌に感染している割合が高い

歯周病菌の抗体価

- 脳梗塞患者は脳梗塞でない人より1.2倍高い
- 太い血管の動脈硬化が原因で起きる脳梗塞患者は脳梗塞でない人に比べて1.4倍高い
- 頚動脈が動脈硬化をおこしている人は1.4倍高い
- 脂質異常症の人はそうでない人より1.5倍高い

歯周病菌
↓ 血液を通じて全身をめぐる
動脈硬化 脂質異常
↓
脳梗塞 心筋梗塞

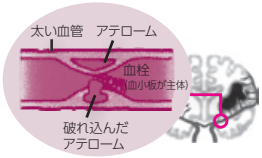

歯周病は30代以上の8割がかかっている

見た目が悪いだけでなく、脳梗塞の発症を防ぐ為にも歯周病治療が必要！

記事提供 ㈳奈良県歯科医師会 出典「これからの口腔保健」

ホームページを リニューアル しました！

http://www.kyosai-nara.jp/

対象者ごとに専用ページを設けました

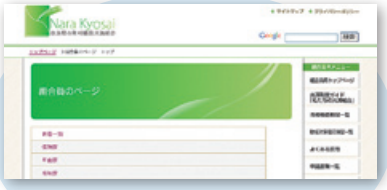

組合員と被扶養者のための専用ページです。

各種「お知らせ」や「健康情報」など、組合員とご家族の皆さんに役立つ情報を掲載しています。

年金受給者のための専用ページです。

年金課からの「お知らせ」と奈良県市町村職員年金者連盟のページを掲載しています。

所属所担当者のための専用ページです。

共済組合から所属所の共済事務担当者の方へ各種「お知らせ」を掲載しています。（※閲覧には専用パスワードが必要です）

健康情報

皆さんの健康生活をサポートする健康情報を掲載しています。
「組合員のページ」内の「健康情報」でご覧いただけます。（※閲覧には専用パスワードが必要です）

健診は健康づくりのパートナー

健診を健康管理や健康づくりにどう活かすか、そのポイントについて解説しています。

免疫力を高めて病気にならない体をつくろう

生活習慣病予防のために、免疫力を高めるポイントについて解説しています。

健康・こころのオンライン

体とこころのお悩みを解消する相談のポータルサイト。